

常磐大学人間科学部紀要

人間科学

第28巻 第1号

2010年 10月

特集 健康栄養学科の抱負

……………	諸澤 英道	高木 勇夫	伊田 政司	小澤 敦子
	高橋 征子	千葉 茂	青木 伸雄	内山 竹彦
	秦 順一	東條 仁美	吹野 洋子	中原 經子
	荒田 玲子	佐塚 正樹	松原 哲哉	大津 美紀 1

研究論文

東京駅復原と著作者死後の人格的利益	…………… 日向野弘毅	35
日本の中等教育課程と教育法に関する基礎的研究（第4報）		
－戦後の岡山県における公立普通科高等学校を事例として－		
…………… 皿田 琢司 佐藤 環 菱田 隆昭 田中 卓也		43

研究ノート

男性長寿世界一ギネス記録保持 112 歳の栄養摂取状況の事例研究	…………… 富田 教代	55
----------------------------------	-------------	----

常磐大学人間科学部紀要『人間科学』編集規程

- 第1条 この規程は、人間科学部紀要編集委員会（以下、委員会と言う）が行う編集作業に関して必要な事項を定めることを目的とする。
- 第2条 この規程は人間科学部紀要編集委員会規程第4条に基づく。
- 第3条 常磐大学人間科学部の研究発表誌『人間科学』（HUMAN SCIENCE）（以下、研究紀要と言う）は、毎年度に1巻とし、2号に分けて編集し冊子体で700部発行する他、その電子版を常磐大学のホームページに公表する。
- 第4条 研究紀要へ寄稿する資格を有する者は、本学部の専任教員および委員会が認めた者とする。
- 第5条 委員会は、委員会に提出された論文が学術論文として相応しい内容と形式を備えたものであり、かつ未発表のものであることを確認しなければならない。
- 第6条 研究紀要に掲載される論稿は次の1から6のいずれかに当てはまるものでなければならない。
1. 論文 論文は学術論文に相応しい内容と形式を備えた理論的又は実証的な未発表の研究成果をいう。
 2. 研究ノート 研究ノートは研究途上にあり、研究の原案や方向性を示した未発表の研究成果をいう。
 3. 書評 書評は新たに発表された内外の著書・論文の紹介であって未発表のものをいう。
 4. 学界展望 学界展望は諸学界における研究動向の総合的概観であって未発表のものをいう。
 5. 課題研究助成報告 本学課題研究助成制度に基づく研究の経過報告および研究成果の報告をいう。
 6. その他 その他の論稿であって委員会が寄稿を認めたものをいう。
- 第7条 研究紀要の編集は前条までに規定された事項を除く他、次の各号に従って行われなければならない。
1. 必要に応じて、片方の号はテーマを決めて特集号とする。
 2. 論文の体裁（紙質、見出し、活字など）は可能な限り統一する。
 3. 紀要のサイズはB5とし、論文、研究ノート、書評、学界展望は二段組、その他は一段組で、いずれも横組とする。活字の大きさは論文、研究ノート、書評、学界展望、その他いずれも10ポイントとし、いずれも明朝体とする。

常磐大学人間科学部紀要『人間科学』寄稿規程

- 第1条 この規程は、冊子体および電子媒体で公表される常磐大学人間科学部の研究発表誌『人間科学』（HUMAN SCIENCE）（以下、研究紀要と言う）に寄稿を希望する執筆者について必要な事項を定めることを目的とする。
- 第2条 この規程は人間科学部紀要編集委員会規程第4条に基づく。
- 第3条 研究紀要へ寄稿する資格を有する者は、常磐大学人間科学部紀要『人間科学』編集規程第4条に定める者とする。
- 第4条 研究紀要への寄稿希望者は、寄稿に関してはこの規程を遵守するほか、この規程の解釈については紀要編集委員会（以下、委員会と言う）の決定にしたがわなければならない。
- 第5条 寄稿希望者は、委員会が定める原稿募集要領に従って寄稿希望書ならびに原稿を委員会に提出しなければならない。
- ②委員会に提出する原稿は編集規程第6条に定める論稿の種別に当てはまるものでなければならない。
- ③委員会に提出できる原稿は原則として一号につき一人一編とする。
- ④原稿は、手書きの場合は横書きで、A4版400字詰め原稿用紙で提出する。パソコン入力の場合にはテキストファイルのフロッピー・CD-R等のメディアと、横書き40字30行でA4版用紙に印刷されたものを提出する。
- ⑤原稿の長さは、図表等を含め、論文は24000字（400字詰め原稿用紙換算60枚）、研究ノートは12000字（30枚）、書評は4000字（10枚）、学界展望は8000字（20枚）を基準とする。課題研究助成報告は1300字（3.25枚）以内とする（ただし、研究計画年次終了分に関しては、論文又は研究ノートに準じたものとする）。そのほかのものについては委員会で決定する。
- ⑥提出原稿は執筆者がコピーをとり、オリジナルを委員会に提出し、コピーは執筆者が保管する。
- 第6条 寄稿希望者は原稿執筆にあたっては、次の各号に従わなければならない。
- (1) 原稿の1枚目には原稿の種別、題目、著者名および欧文の題目、ローマ字表記の著者名を書くこと。
 - (2) 論文には200語程度の欧文アブストラクトを付すこと。なお、アブストラクトとは別に欧文サマリーを必要とする場合は、A4版ダブルスペース3枚以内のサマリーを付すことができる。
 - (3) 書評には著者名、書名のほか出版社名、発行年、頁数を記載すること。
 - (4) 日本語以外で執筆された部分については、執筆者の責任においてネーティブチェックを行う。
 - (5) 数字は、原則として算用数字を使用する。
 - (6) 人名、数字、用語、注および（参考）文献の表記等は、執筆者の所属する学会などの慣行に従う。
 - (7) 図、表は一つにつきA4版の用紙に1枚に描き、本文には描き入れない。なお、本文には必ずその挿入箇所を指定すること。
 - (8) 図表の番号は図1.、表1.、とする。そのタイトルは、図の場合は図の下に、表の場合は表の上に記載すること。
 - (9) 図表の補足説明、出典などはそれらの下に書くこと。
- 第7条 初校の校正是執筆者が行う。
- 第8条 執筆者は、本人が寄稿した研究紀要の発行報告に代えて、論稿が掲載された当該研究紀要2冊と抜刷50部を研究教育支援センターにおいて受取ることができる。
- ②執筆者が前項に規定する数量を超える複製を希望する時は本人がその実費を負担しなければならない。

健康を栄養学と医学の視点から学ぶ学科

常磐大学 理事長 諸澤 英道

健康栄養学科の開設は、短期大学の生活科学科食物栄養専攻の廃止と共に行われましたが、そこには、人間科学部発展の確実な一石になるとの大きな期待が込められております。

本学は、1909年（明治42年）の開学以来半世紀以上にわたって培われてきた中等教育の分野における経験と教育のスキルをもとに、1966年に常磐学園短期大学を開設し、家政専攻と食物栄養専攻という2つの専攻を置く家政科をスタートさせました。爾来、現在に至るまで、本学は一貫して「生活の中の科学」に関する教育を重視する大学を目指してきました。そのような意味で、この度の「健康栄養」に関する学科も、本学の得意分野の大いなる発展の証だと考えております。

学科の目的は、社会的には管理栄養士の養成にあるように写るかもしれませんが、栄養学の視点から健康を学ぶというのが趣旨であり、単に資格取得だけを目的とする学科ではありません。科学の発展により人間を取り巻く環境が大きく変わってきた現在、人間として生きていく上で健康問題は最も重要な課題の1つとなっています。すなわち、健康は、人間が文化的で豊かな人生を歩むための不可欠の要素であり、生命、精神、環境などさまざまな視点から検討されなければならない大きなテーマでもあります。そのような意味で、本学では、栄養学の視点から健康を考え学ぶ課程を設けることにしました。

ところで、本学の健康栄養学科にはもう一つの特徴があります。それは、栄養学の分野の中で医学的知識を重視するということであり、すなわち、医学に強い管理栄養士や栄養士を養成することです。どのような栄養素をどのような割合で摂取するかといった古い観点ではなく、医学的知識に基づいた健康理解とそのための栄養のあり方について学ぼうというのであります。学科の名称を単に栄養学科ではなく健康

栄養学科とした所以でもあります。

既に述べましたように、健康栄養学科は長年の栄養士養成の実績に基づいて計画されました。幸い、多くの卒業生を通じて、一人ひとりに目をかけた丁寧な教育指導を行うという本学の教育方針が広く周知されていますので、そのような伝統を大切にしつつ、これからあるべき栄養士の姿を模索するような、意欲的で先進的な学科に成長してくれることを強く期待しています。

健康栄養学科への期待

常磐大学 学長 高木 勇夫

現代世界は、いわゆる情報革命を契機に、近代(工業)社会から脱近代(知識産業)社会に向けて大きく転換しようとしています。事実、文部科学省では、来るべき社会を知識基盤社会と位置付けています。このような事実から明らかなように、21世紀は、「知」が大きな役割を果たそうとしており、「知の世紀」ともいえます。「知」は、知識、才知、叡智、知恵などと使われるように人間の精神的営みと深く係わりを持っています。その意味で21世紀は、20世紀の「物質・エネルギーの産業化」の時代から、「精神の産業化」の時代に転換していくものと考えられています。その結果、生産形態もそれまでの資本・労働集約型のハードな製品の生産から、知識集約型のソフトな製品の生産へ転換しつつあります。

他方で、21世紀は「環境の世紀」とも言われています。実際、地球環境問題、中でも地球温暖化問題は焦眉の急を要する課題であり、二酸化炭素(CO₂)削減に向けて世界中の国々が競い合うと共に協働しています。地球環境の劣化は、「物質・エネルギーの産業化」を推進し、地表や地下の諸資源を開発した近代の所産です。劣化した地球環境は、山野河海や大気を対象に「環境の世紀」に相応しい利用を図って地球環境の劣化の修復を図る必要があるでしょう。その利用の具体例として、農林水産業の利用が挙げられます。農林水産業は、人間にとって不可欠な食料を生産し、時代がどの様に転換しても無視できない産業です。勿論、農畜産物・林産物・水産物は、前近代(農業)社会のそれとは異なった形態で生産され、「環境の世紀」「知の世紀」に相応しいものでなければなりません。

このように考えると、人間の精神的営みに伴う知的活動は、劣化した地球環境の修復とその間の調和や関係性が重要な課題のように考えられます。例えば、地表構成要素の一つである土壌には、近代の効率的な生産力の最大化を前提に、大量の化学肥料や農薬(殺虫・

殺菌)が投入されました。その結果、土壌は見かけ上、自然の土に見えますが、ミミズをはじめ土壌微生物の生息できない人工物になりました。この人工物の土壌に作付け、生産された農作物は、その体内に多種多様な化学物質を持ったまま収穫され、調理されて人体に摂取されます。それに伴って、これまで無かったような疾病が多発するようになっていきます。現在、意識のある人々、中でも小さな子供を持っている親御さんたちは、安全で安心して子供に与えられる食材について高い関心を持ち、その入手のために努力されています。また、各地に自然農法や有機農法を実践する農業者が少しずつではありますが増えつつあるようです。これらの農業者が最初に始めるのが、生きた土壌作りだと言われています。まさに、自然物としての土壌への回帰だと言えます。

いま、私たちの身の回りの食材は、世界の各地から輸入されたものによって賄われています。これは異常なことで、捕鯨や黒マグロの規制問題、農産品・農産加工品の農薬汚染問題などが起こる必然性があります。かつて日本では、「身土不二」という美しい言葉がありました。これは、人間の身体はその土地の産物と不可分なものと考えられていたのです。それが今では、その土地の産物は僅かで、大部分は海外を含むその土地以外の産物によって占められています。その結果、大きなフード・マイレージによって地球環境を悪化させています。また、「土産土法」と言う言葉もありました。これは、土地で取れた作物はその土地の調理法によって調理すると言うものです。現在、日本で生産される大根の90%以上が青首大根と言われています。かつて、各地にその土地の風土に相応しい様々な大根が生産され、櫻島大根、三浦大根、守口大根、聖護院大根、練馬大根など各地の地名のついた大根は、独自の調理や加工が行われていたのです。現在、「地産地消」の運動が各地で勢いを増しています。これは、

食や環境を巡る問題と深く係わっているものと考えられます。

健康栄養学科に期待するのは、単に栄養素の構成やカロリー計算など皮相な栄養学だけではなく、各種の食材がどのような環境の中で栽培・生産され、各食材がこれまでどのように調理されてきたのか、さらに食を巡る今日的な問題など科学的、文化的な背景まで遡った総合的な栄養学の学習・教育です。その意味では、食材が生産される現場での体験は極めて重要なものと思われます。そして、その場での生産者との交流は、管理栄養士を目指す若い学生達が多くの子きた智恵を獲得することに繋がることと思います。何故なら、教室での学びによって獲得された「知識」は、現場での経験や体験によって現実に役立つ「智恵」に昇華させて学生達の価値を高めるものと考えからです。そして、健康栄養学科を卒業した諸君が、「知の世紀」「環境の世紀」に相応しい管理栄養士として活躍し、社会や地域に貢献してくれることを心から期待致します。

健康栄養学科特集号に寄せて

人間科学部 学部長 伊田 政司

人間科学部は人間存在の本質に関わる課題を学際的・総合的に探求することを目的として1983年に設立された。設立当初より生命科学は人間科学といういわばジグソーパズルの重要なピースとしてとらえられていた。人間科学は人間の営みについて生命的存在としての考察を欠くことはできないからである。2008年には常磐短期大学の改組展開にともない人間科学部に健康栄養学科を設立することができ、生命科学に関わる学科を希求してきた人間科学部は一つの完成を見たと言えることができる。これにより人間に関する科学的研究の幅は大いに広く、また、深く展開されることになるであろう。

私の専攻領域である心理学との関わりのみを取り上げてみても健康・栄養学とは浅からぬ学際分野が存在している。食行動は単に栄養物質の補給にとどまるものではなく、学習・経験の関数として見るができる。この領域の基礎的行動研究は生物の学習機構の解明に大きな役割を果たしている。拒食や過食などの摂食障害についても多数の重要な学際的研究が見られる。また、食物の嗜好形成には発達の・社会文化的要因が深く関わっている。嗜好に関しては感性・感覚による評価が不可欠であるが、その測定技術である感性・官能評価法はその成立の過程より心理学的測定法の研究者と広く産業界との協力の成果であり、現在我が国の官能評価技術は世界をリードするものとなっている。さらに、教育学においても、現代社会学においても、コミュニケーション学においてもそれぞれ深いつながりがあるであろう。

健康栄養学科は人間の営みとしての食を通じて、われわれの根源的な願いの一つである心身における健康を栄養学・医学を基盤として追求するものである。人間科学部に設置されたことにより、人文科学的観点、社会科学的観点による幅広く奥行き深い考察を加えることができる。このことは健康栄養学科の他にない

特色なのである。

健康栄養学科は40数年の長きにわたり常磐短期大学において地域とともに歩みつけてきた食物栄養学科の伝統の上に築きあげられたものでもある。今後は4年間の大学教育を通じて、地域社会において果たすべき責任もさらに大きいものとなる。健康栄養学科の設置によって人間科学部は人間存在を巡る総合的学芸へと新たな歩みを進めることができたと思う。その抱負が語られる記念すべき特集号に一文を寄せる機会が与えられたことを喜びたい。

「健康栄養学科への期待」

茨城県保健福祉部保健予防課 小澤 敦子

平成 20 年 4 月に常磐大学人間科学部健康栄養学科が管理栄養士養成施設として指定されてから 2 年が経過し、健康栄養学科が 3 年目を迎えるにあたっての特集記事へ寄稿のお話をいただきました。新しい学科は、大学内や地域から注目されていると同時に大きな期待を持たれています。そのような中、健康栄養学科の目指すところは、「生活習慣病予防や介護者の自立支援に携わる職業人を育成し健康行政に寄与すること」と伺い、まさにこれからの少子高齢社会に必要なことであり、心強く感じております。「人生 80 年」と言われて久しくなりますが、今後は、「平均寿命」ばかりではなく、「健康寿命」を延ばし、すべての人が健康で明るく元気に暮らせる社会の実現が大切です。

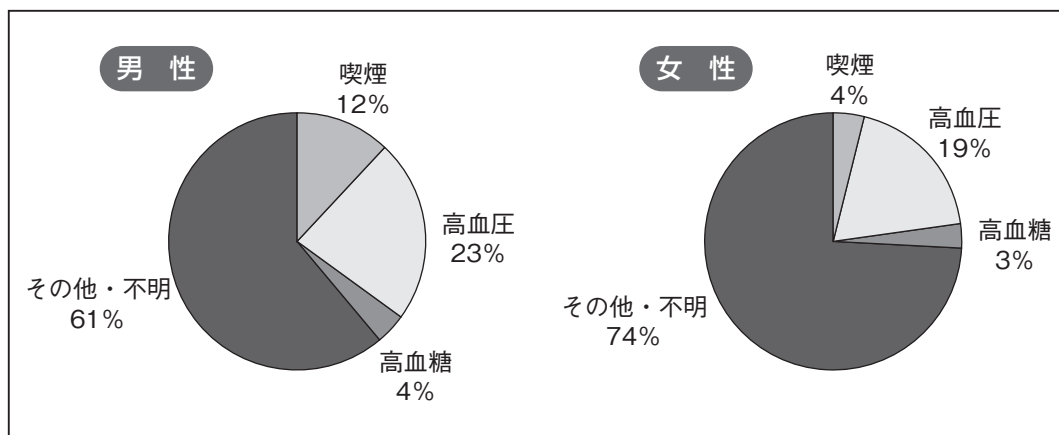
茨城県の平均寿命は、厚生労働省の「都道府県別生命表の概要（平成 17 年）」によると全国で男性 30 位、女性 43 位と低位にあります。また、「都道府県別年齢調整死亡率の概要（平成 17 年）」によると、急性心筋梗塞の死亡率は、高い方から男性 2 位、女性 1 位、脳血管疾患の死亡率は、男性 6 位、女性 4 位となっています。さらに、糖尿病により継続的に医療を受けている患者数は約 6 万人と推計されるなど、生活習慣病対策が課題となっています。このことから、県では健康増進計画である「健康いばらき 21 プラン」や「茨城県食育推進計画」に基づき、ヘルスロードの推進や大規模コホート研究、県民健康実態調査、たばこ対策事業、食育推進事業、食環境整備事業など様々な健康施策を展開し、県民の健康づくりを推進しています。そして、すべての県民が健康で明るく元気に暮らせる社会の実現のためには、家庭・学校・職場・地域活動団体・健康づくり団体および行政等が一体となって支援していくことが大切です。

常磐大学人間科学部「健康栄養学科」におかれましては、今後とも教育を通して最新の知識と技術を学ぶことができる環境づくりにご尽力いただき、健康づ

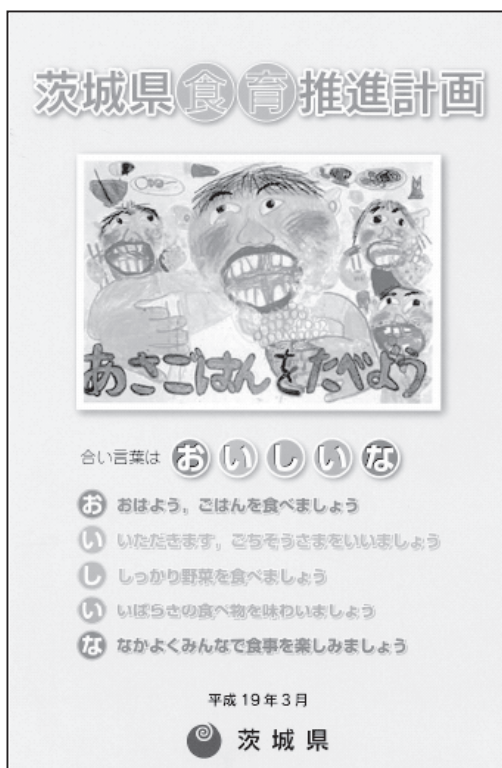
くりや医療、福祉、教育などの様々な分野において活躍できる管理栄養士を育成いただけますようお願い申し上げますとともにますますのご発展を祈念いたします。



〈参考〉循環器疾患死亡の原因



茨城県 健診受診者生命予後追跡調査事業報告書より



特集 「健康栄養学科の抱負」

栄養士・管理栄養士の活動について

社団法人茨城県栄養士会 会長 高橋 征子

昭和 22 年に栄養士法が制定され、栄養士養成が始まり、今年で、63 年を迎えます。

この栄養士法に基づき、栄養士・管理栄養士の業務が健康増進法によって位置付けられ、各種法律で活用されています。

食の専門職として、法律で配置を位置付けられているのは栄養士・管理栄養士だけです。

食は、人間の生きるための糧であり、だれもが求め、満たされ、食べる過程や行動により、心身の健康の保持増進や疾病の予防・改善等の課題が創出されます。

また、だれもが経験者であり、実践者であるために満足感が個人により異なります。

個々人の食欲を満たし、健康の保持増進を図るためには創意工夫が必要です。

それらの行動は、個々人の生活信条や食環境、社会活動や経済状態等によって大きな相違があり、「自分の健康は自分でつくる」「自分の健康は自分で守る」精神に徹することの難しさがあります。

この難しさに対して、栄養士・管理栄養士は専門職業人として、適正な知識の提供や動機付けを行い、実践の方法と習慣化を支援することにより、個々人の健康な社会活動の実現と「健康で明るい社会づくり」に貢献します。

その職能団体として、社団法人茨城県栄養士会が結成され、会員は約 1,300 人、全国を統括している社団法人日本栄養士会は、約 60,000 人います。

職場配置は広く、対象者も多種多様に富んでいます。以下のようにまとめられます。

行政機関	(県庁、保健所、市町村保健センター、栄養士養成校等)
学校	(小中学校、定時制高校、養護学校等)
病院	(各種病院、クリニック等)
福祉施設	(老人保健施設、特別養護施設、障害児(者)施設、保育所、乳児院、児童養護施設、授産施設等)
企業	(社員食堂、社員寮、ドラッグストア、スーパー等)
開業	(在宅ボランティア、地域活動者、学校及び栄養指導室経営、マスコミ等活動者)

職場の活躍は、学校では、栄養教諭・教頭・学校給食センター長、病院では、栄養課長(科長)、福祉施設では、福祉施設長・ケアマネージャー(介護支援専門員)、その他の機関等では、日本栄養改善学会理事長・厚生省専門官・厚生省指導官・都道府県技佐(本庁課長待遇)・保健所課長・栄養士養成学校長・大学学部長・教授・料理学校長等が多いです。

業務は、保健・医療・福祉及び教育等活動分野と広く、関係職種間の協働・連携が求められ、社会のニーズに対応できる管理栄養士のスキルアップが大きな課題になっています。

厚生省は、管理栄養士であっても、特定保健指導者研修、TNT-D 認定研修、栄養サポートチーム担当者養成、糖尿病療養指導士養成研修、健康運動指導士養成研修、CKD 担当者研修等々、事業毎に実施管理栄養士を対象に研修を義務付けています。

管理栄養士養成施設においても、社会のニーズを早期にキャッチし、教育に補填していく必要性を感じています。

管理栄養士は、養成教育が基礎になり、職場で実務から応用を習得し、生涯教育をモットーとして自己研鑽し、よりよいサービスの提供をすることが大切です。

職場で自信と誇りをもって、業務を遂行できる管理栄養士を育てるために、常磐短大卒管理栄養士先輩との交流方法を工夫し、活躍状況や業務内容等の情報提供を得ることが学問への励みや希望につながり、就労時のサポートにも期待できると考えます。

管理栄養士養成は、管理栄養士業務の現場からの発信を収集し、貴重な教材の一つとして活用し、活性化につなげられる対策が大学の発展に大きく貢献できると思います。

先輩管理栄養士達から「母校が大学の管理栄養士養成施設になったことは、自分達の誇りであり、大変うれしい。できることがあれば後輩に協力したい。」という声が聞かれます。

この声を真摯に受け、茨城県栄養士会でも、人材育成に尽力したいと考えていますので要望等をお寄せ頂ければ、検討致しますのでよろしくご指導ご鞭撻をお願い致します。

“トキワの管理栄養士” づくり

健康栄養学科 学科長 千葉 茂

1、今なぜ管理栄養士が期待されているのか

今世紀の食生活を取り巻く社会環境の変化により、食に起因する健康問題としてとくに目立つのが児童から高齢者までの生活習慣病の増加である。中でも特に増加傾向にある糖尿病およびその原因となる肥満の予防は喫緊の課題となっている。いわゆるメタボリックシンドロームの予防である。生活習慣病の増加は高齢社会では国民医療費の増大にも結びつき、国の財政を圧迫する社会問題でもある。その対策として、直接的には国民健診を強化し、生活習慣病予備群を早めに抽出して保健指導をすることが肝要になる。また、間接的には児童、青少年への食教育の推進を含め、あらゆる年齢層に健康教育を行うことが生活習慣病予防につながる。これらのことから、その役割を担う者として今まで以上に管理栄養士への期待が高まっている。

21 世紀に入り今年は丁度 10 年目になるが、国は「21 世紀の栄養・食生活のあり方検討会」報告書の政策に基づき、この 10 年間に厚生労働省を中心に以下のような健康・栄養政策を次々と打ち出してきている。時系列で見ると「健康増進法」制定（2002）、管理栄養士等養成施設の改正カリキュラムの施行（2002）、介護保険法の改正（栄養ケア・マネジメントの導入）（2005）、「食事バランスガイド」策定（2005）、診療報酬の改定（栄養管理実施加算の新設）（2006）、「特定健康診査・特定保健指導」制度の開始（2008）となっている。特に 2008 年 4 月よりスタートしたこの特定健診のスタッフとして管理栄養士が加えられたのは画期的であり、当学科の設立目的の条件にもなったものである。

2、管理栄養士の役割とは

学生の主な進路先を例に取り、簡潔に示してみると、

①医療施設においては、栄養サポートチーム（NST）

の一員として、ベッドサイドからの栄養管理を行う。

②福祉施設、とりわけ介護老人福祉施設において、利用者の自立支援として生活機能の維持・改善、尊厳ある自己実現のための栄養ケア・マネジメントを担う。

③保健所、保健センターにおいては地域住民の栄養状態の改善によって健康の保持・増進を図る活動である。

それぞれの詳細は他の執筆者の記述を参照されたい。

3、求められる管理栄養士像

大前提としてヒューマンリレーションが求められる。すなわち円滑なコミュニケーションにより、関係する人々との良好な信頼関係の構築・維持は欠かせない。栄養管理上の対象者の多くは疾病者、疾病予備群の人であり、生活習慣病対策の任務を担う者としても生活習慣と病気のことを十分に理解していなければならない。そのためにまずは人体と病気のことを十分に理解するための医学的知識が必要となる。対人業務の方法としては、人の心と体を理解する能力、情報を正しく伝え相手を納得させるためのコミュニケーション能力のほかプレゼンテーション能力およびカウンセリング技術等も身に付けることが要求される。これらの知識や能力を土台として個々の人間の生活習慣、栄養状態、遺伝子要因等を知り、QOL を損なうことなく継続・実践できるような個人差を理解して栄養教育をし、対象者に対し上手に行動変容を促すという人間栄養を基本にすることが大切になってきている。すなわちこれからの管理栄養士は、ヒューマンサービスの認識と対応が求められ、①栄養状態、健康状態の把握はもちろん②多職種協働を取りながら、一連のマネジメントを手がけ、③多角的な物事の判断を可能にし、④人間そのものをトータルで把握し、受け止めることのできる能力が必要である。

4、“トキワの管理栄養士”づくり

本学園では昭和41年（1966年）以来、短期大学として栄養士養成を行い、「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神のもとに、社会に出て即戦力となる栄養士を数多く輩出し、茨城県内で最も伝統のある栄養士養成校として地域の健康づくりに貢献してきている。その卒業生の活躍を下支えとして今日健康栄養学科の開設がなったと言える。

当学科の1回生が今年3年目に入り、山登りで言うところの5合目（カリキュラム的には7合目手前）を越え、見えてきた頂上をめざす所である。3年次は臨地実習という学外で4週間の武者修行が待っている。管理栄養士なので文字通り“士（さむらい）”として礼儀正しくかつ意欲的に励んでくることを期待している。100の理論もさることながら、1つの現場教育は必ずや管理栄養士の卵たちを皮剥いてくれるはずである。大きな目標としては管理栄養士国家試験の合格であるが、真に求められているのは先に示した総合的人間力のある管理栄養士である。とくに対面でのコミュニケーション能力は必須であり、それに向けて1年次より合宿や基礎ゼミナールで発表やディスカッションの機会を設け、訓練の一助としている。

以上のことを踏まえ、当学科は管理栄養士として次のような人材を多く育成し、彼らが職場を含め、茨城県において栄養改善・健康増進に対し、中心的役割を担う管理栄養士になることを期待している。

- ヒューマンリレーションを構築できる管理栄養士
- 医学的知識の豊富なコ・メディカルスタッフとしての管理栄養士
- コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力およびカウンセリング能力の3つのスキルを持った管理栄養士
- 総合的人間力のある管理栄養士
- 食育を通して地域の活性化に貢献できる管理栄養士

管理栄養士養成と公衆衛生学

健康栄養学科 教授 青木 伸雄

公衆衛生学の特徴

公衆衛生学と関係の深い学問分野としては、公衆栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、統計学、医学をはじめとして多数のものがああります。これらの分野の境界線は引きがたく、関係者の連携が大切となっています。管理栄養士は、様々な健康状態の人に対して栄養指導を行う場合においても、行政の中で保健福祉施策を推進する場合においても、健康および健康づくりに関する十分な最新知識をもつことは必須であります。身体的健康・精神的健康（心の健康などが保たれて生きいきとした生活を送ることができることなど）・社会的健康（家族・友人・同僚などとのつながりをもって社会の中で役割を持ち、生き甲斐のある生活を送ることなど）に関わること、および、栄養・運動・休養は健康づくりにとって非常に重要な分野であります。公衆衛生関係者は、これらの6つの要素を常に念頭に置き、主として生活習慣病の一次予防・二次予防・三次予防をはかり、健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の向上を目指して努力を続けています。

1. 生活習慣病の予防と改善

管理栄養士にとって公衆衛生に対する豊富な知識とともに、働く現場ではアート（技術）も重要になります。高血圧教室の中で管理栄養士が多数の対象者に話をする場合を考えてみますと、教室参加者の血圧の水準・分布を予め把握していなければなりません。また、全国あるいは県の水準・分布も知っている必要があります。高血圧の危険因子・防御因子について十分に理解していることは特に重要です。更に、教室開催による高血圧対策の効果の予測、教室開催に関わる費用・人的資源なども考えながら他の職種の方と連携をとる必要があります。これらに関連するサイエンスとアートが公衆衛生学であり、公衆衛生学が予防医学といわれる所以です。

高血圧の関連要因として肥満、飲酒、ナトリウム、カリウムがあることはよく知られています。それほどよく知られていない他のミネラルも関連要因としてあげられます。また、適度な運動は血圧を下げますので、

これも関連要因となります。エネルギー摂取量と運動は肥満と関連していますので、肥満のある高血圧者には、エネルギーの取り方にも注意が必要になります。降圧剤の服用者には、薬の種類、医師の指示を守って服用しているかどうかも考慮した上で、その人にとって望ましい食塩摂取量などを考えて栄養指導をしなければなりません。

2. 茨城県民の健康づくりへの支援

本学は茨城県における生活習慣病の予防と改善をより一層推進することに寄与することが期待されています。そこで、ITを活用しながら、また、他にも様々な手段を用いてその中心的役割を担う管理栄養士となる人材を育成しています。

公衆衛生学を担当している私は、常磐大学学内共同研究として、「茨城県版食品摂取頻度調査票を活用した生活習慣総合評価システムの開発」というテーマに取り組んでいます。この研究は、県下の様々な多数の人を対象として栄養バランス、食習慣、運動習慣、睡眠状況などをもとに生活習慣を総合的に評価できるものにすることを目指しています。公衆衛生学では、健康栄養学科学生に本システムの利用を通して、諸集団の生活習慣をどのように評価するかを示すとともに、更に本システムを発展させて高齢者などを含めた全ての茨城県民の健康づくりを支援したいと考えています。

3. 公衆衛生学の講義と実習

講義においては、公衆衛生学に関する知識の習得を目的とした授業を行い、管理栄養士国家試験対策に役立つ内容となります。実習においては、教官が指定するテーマにグループで取り組み、公衆衛生学のアートに触れながら、サイエンスとしての公衆衛生学の一端を学び、協調性を養います。本年度の実習の予定テーマは、紫外線と健康、住まいと健康、水と健康、受動喫煙の健康影響、血圧変動要因について、「健康長寿の食生活」・「食塩と生活習慣病」・「ライフスタイルと高血圧」のパフレット作成などです。

学生諸君！病気の成り立ちを理屈っぽく学習しよう

健康栄養学科 教授 内山 竹彦

私は医学部を卒業後今日まで40年あまり、専攻した感染症や免疫応答の分野で病気の成り立ちを考えてきました。「感染症では生体は病原菌にどう立ち向かうの?」、「病原菌に感染するとどうして体温が高くなるの?」、「感染症がひどくなったときにどうして血圧が下がったり、いろんな臓器に異常がおこったりするの?」、「生体と病原菌のあいだに対話はあるの?」とか。最初の20年は理屈っぽく考えるだけであまり生産的な仕事にはならなかったのですが、この非生産的な理屈っぽい期間が後半の20年の研究に役立ったと思っています。この後半にはいくつかの病原細菌から毒素を発見したり、いくつかの感染症の発症機序の理論を提唱したり、この業界ではまあ、ある程度は受け入れられてきました。研究の継続はいくつかのグループと続けていますが、3年前から常磐大学で研究から教育に関心の重心を移しました。試行錯誤の結果、健康栄養学科の学生諸君も理屈っぽく学習すると（授業中も理屈を働かせるので少し窮屈で疲れるのですが）、学習効果があがると思うようになってきました。

「恒常性（homeostasis）の維持」という、硬くていかにも理屈っぽい医学用語があります。生体は健康を保つために生体のすべての箇所である不変の範囲内で生命活動をしています。例えば、健康体では空腹時血糖値（自動車に例えるとガソリンに相当）は60～110mg/dlの間を変動します。それ異常に上昇すると糖尿病、あるいは糖尿病予備群と見なされます。体温は37℃で保たれています。健康体では心臓は一分間に約60回前後の規則正しい収縮をしています。このように生体のそれぞれの箇所の活動が一定範囲内に収まっていることは恒常性が正常な状態で維持されていることを意味します。「病気とはこの恒常性の維持が破綻した状態である。すべての病気の成り立ちには生体のいろんな部位でこの恒常性の破綻が起こっている」と学生諸君に最初の医学の講義から継続して講義します。病気の成り立ちの理屈を出来るだけ説明するので、学生諸君にも理屈を理解する努力をしてほしいと言っています。では癌の発生はこのコージョウセイの破綻ではどう説明するの?聞き慣れない言葉だけどcontact inhibitionという動物細胞についての現象

があります。通常の細胞は満杯（互いにぎゅうぎゅうに接触した状態）になると細胞分裂をやめて静止状態になります。たとえば、マウスの肝臓を部分切除すると、そのマウスの肝臓細胞はもとの大きさになるまで分裂・増殖をし、満杯になると増殖はぴったりと静止します。しかし癌細胞ではcontact inhibitionの調節がきかず細胞分裂は正常細胞より早い速度でいつまでも継続されます。試験管内では2重、3重の細胞層となっても増殖が継続します。集団から離れて遠方に飛んでいった細胞（転移細胞）はそこでさらに分裂を続けます。癌の発生は細胞にこの調節機構が破綻したためと説明することが出来ます。理屈っぽい例をもう少し。「浸透圧」という自然科学の用語があります。銀河系宇宙を含めてこの世の宇宙は拡散に向かっているといわれています。宇宙の拡散と原理が同じかどうかは分かりませんが、生命体でも拡散は常に起こっています。その結果、低タンパク状態では毛細血管の浸透圧が高くなり浮腫（むくみ）が生じたりします。腎臓病や低栄養でおこるむくみの理解に役立つ理屈です。糖尿病では病変は心臓、腎臓、脳まで拡大するのは、高い血糖値そのものや血糖を効率的に利用できなくなり、それぞれの臓器の細胞に恒常性の破綻が生じた結果と説明します。これらの破綻がさらに広範な破綻へと進んでいきます。これらの障害の理屈を理解すれば、栄養摂取についての積極的な創意工夫によって新時代の管理栄養士が誕生してくると思われま

す。高校生から大学生になったばかりの学生諸君に恒常性だの、浸透圧だの、contact inhibition、内部環境と外部環境とか、はては汎適応症候群とか、ばやっと聞いているだけではあとに残らない小難しい理屈も繰り返して話していくと、彼らも自然にそれに慣れていきます。理屈を追いかけていくことが効果的な学習につながり、ひいては管理栄養士のための学習の継続につながっていくと私は思っています。これからの私の在任期間は出来るだけ理屈っぽさを学生に植え付けることが私の仕事と考えます。勿論、消化不良にならないように十分な配慮が必要ですが、この文を呼んだ学生諸君一緒にガンバっていきましょう。

常磐大学人間科学部健康栄養学科のミッション

—私見—

健康栄養学科 教授 秦 順一

2008年4月1日に常磐大学人間科学部健康栄養学科が開設され、医学系教員の一人として着任した。常磐大学の建学の精神は創設者諸澤みよ先生が唱えた「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」である。さらに、教育目標として「社会適応力」「社会活動」を身につけ、「社会貢献」および「地域貢献」を目的とする学生を養成すると唱えられている。そのような背景の下、本健康栄養学科はその前身の短期大学時代から栄養士養成を行い、茨城県内でも有数の栄養士養成学校としての基盤がある。

本学科は国家認定である管理栄養士の国家試験受験資格を得るために設けられた学科であることは言うまでもない。管理栄養士の数は健康志向が進むわが国でも必ずしも充分な数とはいえず、病院、療養所、老健施設、職場、食品業界、スポーツ医学など、その需要は益々増している。それに呼応して、多くの大学で管理栄養士国家試験有資格者を養成する学科が新設されている。このような中、常磐大学がどのようなビジョンの管理栄養士を養成すべきか。その際に要求される基礎的な素養とは何か。また、そこに到達する問題点とは何か。それらの点についてに私なりの考えをのべてみたい。

栄養管理士が第一義的に行うべきことは人の健康管理、すなわち健康を維持し、増進するためにどのような食事の設計図を描けばよいか実践し、指導することにある。健康とは身体ばかりではなく、健全な「こころ」の状態も含んでいる。本学科が心理、教育、現代社会。コミュニケーション各学科を含む人間科学部の中の一学科として設置されたことはその意味で大変意義深い。すなわち、身体とこころの健康を知るためには、総合講座の各科目を含め「人間」について学ぶことが先ず重要だからである。これらの教育を基盤として、「システム」としての人の構造や機能を知るこ

とが重要である。人の構造や機能を知らずして、食べたものがどのようにエネルギーに変換され、身体として成り立つのかを知ることが不可能である。それらを理解してこそ、栄養とは何か、それを得るためにはどのようにすべきかを知ることが出来るのである。さらに、健康を破綻させるということはどのようなことなのか、疾病の病態を知り、それを癒すためにどのような処置がなされるのかを理解するとともに、それぞれに状態に応じた食事の設計図を描くことを第一のミッションとしなければならない。

第二のミッションは食べ物あるいは食べることの意義を知ることである。人は生きるために食べる、その食べ物は他の生物を犠牲にすることによって得られるということを理解すること。地球上には種々の生物が存在し、それぞれが生存するために様々な行動をとる。それが連鎖を生み、生態系が存在する。人はその生態系を搾取して食物を得ていることを知り、同時に細かい方策はともかくとしても、搾取によって生じた欠損を補う努力をしなければならないことを理解するべきである。食育ということが叫ばれた久しいが、食育の基本はわれわれが生態系の中で生きていることを知らしめるのが第一歩である。食べものおよびそれを得るための努力に敬意を表することを、管理栄養士こそ肝に銘じるべきである。食べ物をどのようにして日常的に得ているか？コンビニやスーパーマーケット、あるいは専門店に並んでいる形の揃った、綺麗に包装された食べ物の本態、すなわち、生産から流通機構、消費にいたる過程で何が起きているのか。自給率、外国産食物の光と影、地産地消の意義と現状を少しでも知ることである。素晴らしい自然と食材に恵まれている茨城の地にある本学。それらを最も近い距離で知ることができる本学の学生こそ、その恵みを体験し、真の食育の理解と啓蒙への努力を果たすべきである。そのた

めのフィールドワークをなるべく低学年で経験する課外活動への参加を勧める必要があると考えている。

第三のミッションは、本学科の独創性を世に明らかにすることである。すなわち、本学科のオリジナリティーを明確にし、他校との違う特徴を自ら意識し、世に問うことである。この実行には速度が必要と考える。初速を十分に上げないと、失速するどころか浮揚しないままで終わることを今まで経験したいくつかの場所で知っている。

素晴らしい自然と良質な食物に恵まれたこの地の価値を学生が教員ともに自覚し、それを敬い、発展させ、喪失させないための努力を自ら実行する。その精神があつてこそ、地域に住む人々の健康の維持・増進を図ることができる。これらを本学科の旨とし、それに向けて行動する管理栄養士を養成することを特徴の一つにすべきではないかと考えている。

1年半後に学科としては初めての国家試験を迎える。先ず、試験にパスしなければ、どのような立派なビジョンを掲げて教育しても実践できないことは言うまでもない。4年間教育して、万が一試験の成績が悪くても、もはや学生の質を云々できない立場にあることを考えると、残された時間は少なく、われわれ、教員にとっても背水の陣をしる覚悟である。

管理栄養士養成への抱負

健康栄養学科 教授 東條 仁美

自身の学生時代は、その当時まだ管理栄養士養成が制度として始まって間もない頃であった。某地方大学の医学部栄養学科に入学し、4年時および大学院時代には所属していた研究室が人間栄養学を実践すべくということで、人体そのものを実験台として研究していた。我々学生の有志数人は、快適な日常生活を過ごすための1日に必要なたん白質量よりも少ない低たん白質に制限された制限食を約1か月摂取した。人体にはどれだけのたん白質が1日に必要であるかを求めるために、数回人間モルモットを経験した。食事中のたん白質が制限されていると、体調は普段とそう変わらないが、精神的に抑制されているという観念が常に意識の中にあり、ストレスを背負っている精神状態にある。エネルギー摂取量は体重維持のために適正量摂取されているため、体重は常に平行状態に保たれている。体調不良等で1日食べるべき量を摂取できない場合は、体重の減少、たん白質分解産物である尿中窒素排泄量がすぐに減少した。摂取たん白質量が少しでも増加すると、すぐに反応し、排泄量も増加してくる。理論的には当然のことであるが、実際に体験すると、食物摂取すなわち栄養素の摂取量の増減により、体はこれだけ鋭敏に反応するのかということを真に体験し、栄養学を自身の体にしみ込ませた感じでもあった。これらの体験が今日まで栄養学の道に従事する原点になっている。学生時代に学習した知識や体験は今後の社会での活躍の原点となるものである。しっかりと栄養学の基礎を教育していきたいものである。

その後、20年間、当時は国の唯一の栄養学の研究機関であった国立栄養研究所にて勤務した。立派な名称とは異なり、元陸軍軍医学校の校舎の一部であり、古びたコンクリート造りの庁舎であった。動物実験による基礎的な栄養研究、地方の農山村住民の健康調査や栄養摂取状況調査への参加、行政機関から要請のあった栄養調査研究への参加等の研究に従事し、広範囲

な栄養学研究を体験してきた。そのうち神奈川県立栄養短期大学食物栄養科での栄養士養成、神奈川県立保健福祉大学栄養学科にて管理栄養士養成にと16年間栄養士及び管理栄養士養成に力を注いできた。これらの研究成果並びに教育経験の全てを生かして、より良い栄養学の指導を本学において実践していきたい。

日本人の平均寿命は世界で最も長寿な国となっている。これは医療技術の著しい向上、環境衛生面の整備とともに食糧事情の好転による十分な栄養補強に負うところが大きい。一方、健康・栄養分野においては、いくつかの課題や問題点が生じている。疾病構造から見ると、糖尿病、高血圧症、動脈硬化症の発症とともに、悪性新生物、心臓疾患、脳血管疾患などが高率の死亡原因となっている。これら生活習慣病を予防することは健康寿命の延伸の観点より非常に重要なことである。国民の健康の維持増進、疾病予防に努めることは管理栄養士の義務であり、個人または集団に対して適正な栄養管理に努めなければならない。管理栄養士の役割は増々大きく重要となってきたり、今後より高度な知識及び技能が要求される。そのために、より資質の高い管理栄養士の養成を行う必要がある。本学においてもより高度な教育に乗り遅れることなく管理栄養士養成教育を実行していかなければならない。

管理栄養士課程を修了したことはあくまでも管理栄養士国家試験を受験することができることであり、国家試験に合格しなければならない。合格率の善し悪しが当学科のレベル評価とされる。合格率100%を目指し、日々教育に励まなければならない。

管理栄養士の役割と栄養教育

健康栄養学科 教授 吹野 洋子

1. 栄養指導・栄養教育の歴史

大正 14 (1925) 年、佐伯矩博士が初の私立栄養学校を設立し、翌年、15 名の栄養士が誕生した。その後、多くの優れた栄養士、管理栄養士の尽力により、日本人の栄養改善や臨床栄養指導での実績が認められ、今日、社会からの要請が高まっている。

管理栄養士制度は昭和 37 (1962) 年に創設され、当初、養成施設は約 30 施設であったが、平成 21 (2009) 年度現在、125 施設にのぼる。また、平成 20 (2008) 年度の卒業生数は 8,148 名であり、そのうち、栄養士業務就職者は 53.8% を占めている。

2. 管理栄養士とは

栄養士法第 1 条で、「管理栄養士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体状況、栄養状態、利用状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者をいう。」と定義されている。すなわち、栄養教育・栄養指導は、管理栄養士が身分資格の上になっ

て専門性を発揮して行う業務そのものといえる。

厚生労働省では、社会の要請にこたえるため、高度な専門的知識及び技術を持った資質の高い管理栄養士の養成と共に人に重点を置いた教育への転換を求めている。そこで、栄養評価・判定に基づいた適正な栄養管理を行うために必要な知識や技術を総合的に習得することなどを重要視している。従って、栄養教育論では、栄養教育・栄養指導を実践していく上で必須の知識を身につけ、実践的方法・技術の修得をめざす。

3. 管理栄養士の働く分野

栄養教育の場としては、健康増進、疾病の一次予防、二次予防、三次予防の分野があり、下記のような職場がある。

地域保健：行政、官公署（都道府県、保健所、市町村保健センター等）

学校教育：小学校・中学校、教育委員会等

医療：病院（医療施設等）

産業保健：工場・事業所・寮等

福祉：社会福祉施設（老人施設・障害者）、保育所等児童福祉施設

介護：介護保険施設

教育養成：管理栄養士・栄養士・調理師養成施設等
地域活動（地域住民等が対象の栄養改善指導）：

特定健診・特定保健指導の実施者

その他、矯正施設、自衛隊等防衛施設、試験研究機関など多岐にわたる。

4. 「管理栄養士になるには何が必要か」

日本栄養士会の管理栄養士・栄養士倫理規定では「管理栄養士・栄養士は、①国籍、人種、宗教、思想、信条、門地、社会的な地位、年齢、性別等によって差別を行わない。②国民の保健・医療・福祉のため、自己の知識、技術、経験をもてる限り提供する。③社会の期待と信頼にこたえるため、常に人格の陶冶及び関係法を遵守に努める。④業務の遂行にあたり、知識及び技術の向上及び最新情報の収集を行い、適切な情報提供と個人情報の管理、秘密の保持に努める。」としている。

これらも踏まえ、次のことを身につけて欲しい。

学生時代

知識の修得：基礎力、新しい知識、情報収集力、探究心

技術の習得：指導力、コミュニケーション能力、カウンセリング力・観察力、プレゼ

ンテーション能力、諸技術

人 格 形 成：思いやり、協調性、意欲、責任感

卒業・就職後

経 験：実践的技術、研究能力、分析力、応用力、生涯（継続）学習

人間的成長：先輩・同僚・その他から学ぶ、情報交換、より良い人間関係の構築、高い集中力、反省を次に活かす

そ の 他：最新情報を得る努力、よく調べ確認、目標を持ち行動、キープスマイル

5. これからの管理栄養士への期待

日本の栄養問題や実態を正確に把握し、科学的な根拠に基づいた栄養管理、栄養教育ができる人材に育て欲しい。仕事に際しては、研究テーマを持ってあたり、データを蓄積し、学会や研究会などでその成果を積極的に発表し、社会に貢献してほしい。そのためには、高い情報処理能力等を身につける必要がある。それらによって自信をもって栄養教育・指導にあたれる。さらに、世界にも目を向け、外国の管理栄養士と対等に討論できる英語力を身につけたい。

また、仕事を進めていくには、各職域の管理栄養士・栄養士が協力し、生産、消費、教育にかかわる他の専門家とともに地域ぐるみで取り組むことが非常に重要である。

健康や生命にかかわる栄養教育の専門家として、最終目標である国民の健康の維持・増進およびQOL向上の達成に努める。そのため、医食同源・薬食同源の考え方や食物の人間形成への影響などから食物・食事の重要性を再認識する。食事は談笑しながら、楽しく摂るよう指導したい。また、指導方法は「禁止」でなく、「推奨」の方法で行いたい。

食事は健康にとって有益であると同時に、嗜好上も満足し、魅力のあることを理想としたい。

学校における食に関する指導の担い手「栄養教諭」

健康栄養学科 教授 中原 經子

学校教育法の一部改正法案が成立し、「栄養教諭制度」が施行されたのは、平成 17 年 4 月である。「食育基本法」が成立したのもこの時期（平成 17 年 6 月、施行 7 月）であり、関連してわが国の食に対する指導体制が整った。

栄養教諭制度の背景には、近年のわが国における生活スタイルや食環境の変化に伴う食の乱れが、医療や介護を含む超高齢社会問題や食料問題および食の安全に不安を生じ、21 世紀の我が国の展望にも不安が感じられるようになったことがある。一方で家庭での食教育や食の伝承は年々難しくなり、そこで学校教育が期待されるようになった。

栄養教諭の資格は、管理栄養士・栄養士を取得することが前提になっている。いわば栄養士に特定された資格である。栄養教諭を取得するものは、まずこの資格の重み、国の期待を受け止めることが肝要である。

学校における食に関する指導は、従来から行われていた給食の時間や学級活動の時間以外に、関連する各教科、委員会、特別活動、学校行事などあらゆる機会をとらえて行われることとなった。教科としては生活科、家庭科、保健体育、道徳、総合的な学習の時間、理科、社会科などが関連し、健康や食に関わる授業の中で、栄養教諭は担当教員と連携をとりながら指導を行う。また学外を対象としては、保護者に対する助言や連携、地域社会における関係機関との協力を通して地域全体の食の向上に努めることになる。

これらの遂行のために、栄養教諭は、学校における食に係る年間指導計画の策定へ積極的に参画し、コーディネーターとしての役割が期待されている。即ち、学校においては、学校長をリーダーとして、栄養教諭は学校全体の食に関する指導計画の策定、教職員間や家庭、地域との連携・調整等において、中核的な役割を担うことになった。

児童生徒に対する教育は、集団の場のみならず、個別的にも指導を行うこととなる。近年は食物アレルギー、肥満、やせや生活習慣病の予備軍、偏食など児童生徒に関わる食の問題は多い。保護者と連携をとりながら指導をし、また特に食物アレルギー児童では、個

別に給食の食材の選択・調理などきめ細かに対応することが期待されている。

今日、学校給食は、家庭以外に継続的に行われる食の場としての意義は大きい。年間を通して多くの日を同じ場で食事し、準備から後片付けまでの行為を通じた効果的な食に関する指導ができるからである。この間には、食に関する正しい理解や食習慣づくりをし、更に給食を通して明るい心豊かな生活づくり、感謝の気持ちの育成、地域の食材・食文化への関心をもたせるなど、ここで培われるものは大きい。給食そのものも食育の生きた教材として更なる活用が期待されている。平成 20 年 6 月には学校教育における食に関する指導の充実を図って、「学校給食法の一部改正」も行われた。

このような中で、現在、全国の小中学校では学校長を中心として、食に関する本格的な取り組みが始まっている。まだ模索しながら行われている段階ではあるが、展開は確実に広まっている。

学校における食に関する教育をスムーズに行うためには、まず各学校における教育目標の中での食育の位置づけ、運営方針を確立するなど、推進体制を整えることが重要である。学校における食育のための全体計画、学年ごと・教科ごとの年間指導計画を立て、その後に具体的な打ち合わせを学級担任、各教科の担当者と栄養教諭で綿密に行っていくことが教育効果を上げるために必要である。

学校における食に関する教育では、給食を活用した教育が期待されているが、教科や学級活動などにおける食の指導に関連付けた献立を作成し、計画から実践まで、それらを合理的に行なえるのは、まさに栄養教諭のみであると考ええる。

今日、栄養教諭には、児童生徒の発育や健康に必要な栄養素等のバランスの摂れた食事を提供し、また食に関する指導を行うなど重要な役割が期待されている。食育という言葉を知っている国民は約 75%と報告（平成 21 年 3 月内閣府）されている。食育に対する国民の期待の高まりを感じるが、その原動力の一端を担うのが栄養教諭である。

食物栄養専攻から健康栄養学科へ

～常磐卒栄養士をつなぐ、同窓の輪「常磐栄養士会」設立へむけて～

健康栄養学科 准教授 荒田 玲子

常磐大学人間科学部健康栄養学科は、常磐短期大学生活科学科食物栄養専攻の教育を発展的に継承する形で、平成 20 年 4 月に誕生した。

昭和 41 年創立した常磐学園短期大学家政科食物栄養専攻は、募集を停止する平成 20 年まで 42 年間優れた栄養士を輩出した。その間の管理栄養士合格実績は、確認できたもので 424 名（平成 19 年 5 月現在）あり、これは茨城県内で活躍する管理栄養士の主流となっている。

学校法人常磐学園（現学校法人常磐大学）は、昭和 38 年ごろから短期大学の創立を希望し、当時の文部省技術教育課を尋ねたり、全国の短期大学を視察したり、校舎予定地を絞り調査を行ったりという準備を重ねていた¹⁾。

当時、諸澤みさを常磐短期大学名誉教授（故人）は、「これからの時代には栄養士が必要とされるから、短期大学では是非栄養士を養成したい。」という強い考えを持たれ、栄養士養成を強く希望し、その準備にあたった²⁾。昭和 40 年初めは、短期大学での栄養士養成が盛んになり始めた時期であり、本学は茨城県内最初の栄養士養成校となった。

一連の常磐学園史^{1)～7)}を読み合わせると、食物栄養専攻が当初から行っていた人間教育（＝栄養士教育）は、諸澤みよ先生教育理念「実学と人間教育」³⁾に通じるものであることが解る。開学当初から地域に根差した教育理念を持っていたことが、地域の良い評価を受ける要因となったと思う。

私が常磐学園に勤め始めた頃、私は、いろいろな場で、大学と地域、保護者との近い関係に、感心させられた。それと一緒に思い出されるのは、諸澤みさを先生の教育への姿勢である。私がまだ学園になれない時期、お話をする機会のあった食物栄養の卒業生方が、諸澤みさを先生との学園生活の思い出を熱く語ること

に、驚かされた。先生の専門は和裁であったし、学校経営者の一人としてお忙しいはずなのに、学生への指導には手を抜かず、その指導は親身で、きめ細かったようである。

また、県の栄養士会の活動にも理解があり協力的であった。そのことが、県栄養士会に所属する私たちや卒業生には、とても心強かった。栄養士会の事務所の確保が難しかった時期（昭和 61 ～平成元年）、その事務所を現在の A 棟一階に提供していた。A 棟の入り口で栄養士会の事務局をされていた N 氏（2 回生）とよく顔をあわせたし、各協議会の役員をしている常磐卒の栄養士さんと立ち話をしたことも懐かしい思い出である。

また、当初から栄養士教育のシステムをきちんと持ち、現在の管理栄養士課程に匹敵するものを、備えていたと思う。本学食物栄養の特色と思われる点を以下に挙げる。

まず第一に学生とともに行われた研究活動である。カリキュラムにゼミナール等は持たなかったが、毎週火曜日午後は、クラブ活動の日と決められ、授業が全く入れられていなかった。学生たちは、食物栄養クラブ、食品衛生クラブ、食品加工クラブ、調理クラブなどの専門科目と密接な関係をもつクラブのいずれかに所属していた。秋の学園祭は、クラブ活動の研究発表のため食物栄養関係の実験室や講義室がいっぱいになっていた。私は、就職前の下見に訪れた文化祭で、その活気と研究内容に驚いた記憶がある。

第二に、栄養士校外実習が、病院、事業所、学校または保健所の 3 施設で実施されていたことである。昭和 50 年以前は、4 施設 4 週間行われていたというから、驚きである。

これは、知識を詰め込むだけでなく、現場に立つ機会を多くすることで、人を思いやる心、考える力、協調性、責任感などを育成する「人間教育」を目指し、

社会で役に立つ人材を育成することを目指しての事と説明を受けた。しかし、学生をそれらの施設に出すためには、事前指導も細やかに多くの時間を割く必要があり、受け入れ先との理解と協力も必要で、どの大学も行えるものではない。地元で多くの卒業生が活躍しており、後輩を温かく迎えてくれるという利点も後押ししてくれていたかと思う。また、教員も実習の見回りをすることで現場の栄養士の要望を聞き、批判を受けることで、就職先が必要としている人材、必要な教育を知ることができた。

第三に創立当時の『専攻独自の公開講座』や『食物栄養専攻卒業生の集い』『OG 懇談会』の実施など現在の卒後教育にあたるものが行われていたことである¹⁾²⁾。それらは、小規模ではあるが、現在常磐大学が行っている卒後教育、地域貢献と全く同じ活動である。

卒業と同時に茨城県の学校栄養職員になられた S 氏（1 回生）には、『OG 懇談会』や『卒業生の集い』等で多数お話いただいた。後輩に語る時、「私は、いつの日か厨房や事務室だけでなく、教室で栄養教育ができるよう、栄養士の資格も教職の資格もこの常磐短大で取り、制度ができる日を待っています。」と自身の栄養教諭への夢を語っていた。その彼女は、県で栄養教諭が配置されることになった平成 18 年 4 月、茨城県第一号の栄養教諭になり、常磐を卒業する時の夢を果たした。また県職員を退職された現在でも、学校教育栄養士の最前線で活躍されている。

これらの特色は、常磐学園開学以来の教育理念である「実学と人間教育」と合致し、栄養士・管理栄養士の大切な資質を育てるものであった。地域の協力理解を取り付けつつ、人間と対しながら仕事をする栄養士としての教育に、大きな役割を果たしたと思う。

健康栄養学科開学の前年 2007 年 7 月のオープンキャンパスの特別企画において「人間科学部健康栄養学科の求められる役割」と題してシンポジウムが開催された。千葉茂学科長の基調講演の後、各職域で活躍する卒業生に、『現在の管理栄養士に求められている資質とスキル』『地元大学「常磐」に学ぶメリット、デメリットは?』というテーマで語っていただいた。この時の 4 人のパネリストの中に、県職の管理栄養士 S 氏（12 回生）がいた。行政職にあり保健予防課に在籍時は、本学健康栄養学科の立ち上げに指導的役割を果たしてくださった。その S 氏が、「卒業して 28 年、県立学校給食、県立福祉施設を経て、やっと自分がやりたい県民の保健予防を司る仕事、施策を作る仕事に携わって充実している。」と自

己紹介をされた。そして、「地元で仕事をする上で、地元の大学で学んだことは、メリットだったと思うし、県内で頑張っている同窓生の繋がりは、仕事をする上で強い味方になっている。」と話された。

そして、オープンキャンパスに集まる、高校生とその保護者にきっぱりと、「常磐で勉強したこと」の素晴らしさを語ってくださったことが印象的だった。

このような素晴らしい伝統、卒業生（先輩）という財産をもって、人間科学部健康栄養学科は、誕生したのである。常磐短期大学生活科学科食物栄養専攻が、大学に完全移行することが決まったら、食物栄養専攻教員の間では、「食物栄養の卒業生と新学科の学生をつなぐ組織が必要だ」との話しが何度か出た。これまでの卒業生の帰る場所を残すためにも、そしてこれから育っていく健康栄養学科の卒業生のためにも、同じ職域で働く同窓生としての繋がりを持てるよう、「常磐栄養士会（仮称）」を作って、結びついていきたいという、構想がまとまった。

その後、いろいろな機会に卒業生にもその構想をお話した。その際に、「自分たちの卒業した食物栄養がなくなると聞き、さびしかったのだが、よかった!」「病院協議会の常磐出身者の名簿は用意しておくわ!」等の、賛同意見をいただいている。

常磐短期大学生活科学科食物栄養専攻の 42 年の歴史に、常磐大学人間科学部健康栄養学科が結びつき、同窓の輪は広がり続く事と、今後も茨城県の中でその役割を果たし、更には日本国内から世界に羽ばたく管理栄養士が巣立っていく事を祈念し、結びの言葉とさせていただきます。

- 1) 諸澤幸雄他 常磐学園短期大学二十年史 1986.
- 2) 中原経子 常磐短期大学研究紀要 第 36 号, 1-2 頁, 2007.
- 3) 諸沢みさを他 諸澤みよ伝 1981.
- 4) 常磐大学十年史
- 5) 常磐学園五十年史
- 6) 常磐大学 20 周年記念誌
- 7) 常磐大学短期大学部「30 年のあゆみ」

食品分野で活躍できる管理栄養士養成のための取り組み

健康栄養学科 准教授 佐塚 正樹

健康栄養学科ができて本年度で3年目となり、筆者は専門基礎である食品学・食品機能学とその関連科目を担当している。健康栄養学科の抱負として食品学・食品機能学の今日的問題を取り上げようとも考えたが、常磐大学人間科学部健康栄養学科に所属する筆者の立場からの抱負としては、教育・研究現場での実務的な取り組みを述べるのが相応しいと考えたので、以下に述べる。

本年は、学科が開設されて初めて3名のゼミ生を本研究室にも迎えた。彼女たち3名が本学科の食品学・食品機能学分野のパイオニアである。彼女たちが食品分野で活躍できる良い管理栄養士になるために本研究室では以下の(1)~(4)の取り組みを行っている。

(1) ゼミテーマについて

著者の専門分野は食品機能学と細胞生化学であり、2010年度のゼミでは食品に関係する基礎および応用の各ゼミ生に以下の各研究テーマを用意した。

① 緑茶カテキンの酸化重合に関する研究

緑茶カテキンは酸化重合するがその評価を時間経過で検討する。煎れた緑茶や緑茶飲料を一定時間、放置した後、HPLC分析および細胞毒性評価を行い、緑茶の煎れ方の違いや緑茶飲料の種類の違いでそれぞれ変化があるかを検討する。

② でんぷん系とろみ成分と唾液アミラーゼの関係
介護食に用いるでんぷん系とろみ成分が唾液アミラーゼに対してどの程度の影響を受けるかを検討して、その違いによって介護食の使用法（喫食者への食べさせ方）を確立する。

③ 食事バランスガイドの料理区分の料理例の分析
現在の食事バランスガイドには各料理区分の料理例が少なく、茨城県内の食生活に適した実際に役立つ食事バランスガイドを作るために、様々な食品・食物をバランスガイドの料理区分にあてはめる試みを行う。

これからの2年間のゼミ生活によって、各ゼミ生がそれぞれのテーマに関して研究を遂行して大きな成果を挙げてくれることを研究室主催者として期待している。

(2) 管理栄養士国家試験対策について

管理栄養士課程に在学しているゼミ生は卒業後、すぐに管理栄養士国家試験を受験し、合格しなければならない。本研究室ではこの大目標を達成するために、自主学習を促す取り組みを行っている。

(3) 管理栄養士として実力をつけるための活動

① 毎週のゼミの時間に、最新の知見を得るための（2010年度は雑誌「臨床栄養」医歯薬出版株式会社の総説をレジメにして雑誌会を行っている。

② 夏季休暇中に研究室で独自の食品分野のインターンシップ活動を行う。

③ 栄養士関連の国内学会への参加（予定）を行う。

④ ゼミ主催のイベント（予定としては食事会や食品工場見学旅行）を通じてゼミ生同士の親睦を行う。

(4) 就職指導について

① 研究室主催者がゼミ生に対して食品業界についての情報提供（情報収集の仕方を指導）をすると同時に、学生支援センターの主催する活動等に積極的に参加することを促す。

② 食品関連業界への就職活動に役に立つと思われる履歴書の書き方を指導する。

③ 研究室主催者がゼミ生の希望に応じて模擬面接を行う。

本研究室では以上の活動を通じて食品分野で活躍できる基礎能力に優れた学生（管理栄養士）を養成したいと考えている。

「門外漢」の抱負

健康栄養学科 准教授 松原 哲哉

不思議な巡り合わせで健康栄養学科に籍を置くようになって、早二年が経ちました。本来、私の専門はイタリア美術史ですし、こちらに来るまでは、イタリア留学の期間を除き、関西を離れて生活したことのない、こてこての関西人でした。したがって、本学科が養成しようとしている管理栄養士はもとより、「健康」や「栄養」、さらには新たな地元となった茨城についても、決して明るいはずはありません。

これから述べることは、自他共に認める「門外漢」の発言として受けとめていただければ幸いです。

赴任当初は、「人間をいろいろな角度から追求するため既存の学術研究分野にとらわれず、新しい次元・視点に立って研究」という学科の設置主旨の一節に、かろうじて自らのレーゾン・デーテルを見出し、前任校で開催したイタリア研修を学科の教育にも応用できるのではないかと、真剣に考えていました。

例えば、「美」と「食」の両分野で古い伝統を持つシエーナの近郊には、専門家の指導の下で有機農業の体験や地域の伝統料理の調理研修をさせてくれる農家民宿が存在します。そこを滞在拠点にすれば、シエーナが誇る中世美術の作品群や、都市とその周辺の田園の見事な景観を堪能できるばかりでなく、日々の「食」を重んじ、楽しむイタリア人の「食」の感性的側面や文化的側面の一端に触れることも可能です。

質よりも効率が重視されがちな日本の慌ただしさの中では、なかなか得難いこれらの体験を、人間の多角的理解が求められている本学科の学生たちに、是非ともさせてみたいと思ったのです。しかし程なくして、これが叶いそうにもない夢物語であることが分かったので、より現実的な路線へと方向転換することにしました。

そこで注目したのが、身近な茨城という「地域」です。本学の建学精神や本学科の設置主旨、それに日本の「食」教育の指針を定めた食育基本法などでも、「地域」は重視され、「地域」への貢献が大きな目標として掲げられています。入学者の90%以上が茨城の出身者であり、卒業後も県内に留まる者が圧倒的に多い本学の実情に照らし合わせてみても、これは極めて理に適った目標といえます。

しかも茨城には、山海の多彩な「命」を育み、そこから豊かな「食」の恵みを与えてくれる「自然」が、今でも各地に残されています。「食」や「人間」、さらにはそれと深く関わる「命」や「自然」と向き合っ

ていかなければならない本学科にとって、これなど、都心部の大学では到底望むことの出来ない天与のすばらしい教育環境であると、私のような「門外漢」には思えてなりません。「地域」と「教育」の接点を求めて、活動を起こすことにしました。

手始めに企画したのが、「お窯プロジェクト」です。この計画、名前はなにやら胡散臭いですが、太古より様々な生活必需品を生み出してきた各種のお窯（パン焼き用の石窯・陶芸用の登り窯・炭焼き窯など）を活用し、学生や子供たちに「食」を中心とした生活の基本術、身の回りの環境との接し方を学ばせようというものです。未だ資金が獲得できず、実行には至っていませんが、計画への参加呼びかけの中で、他学科の多くの先生方とも話し合いの場を持ち、賛意を得ることができたのは、思わぬ収穫でした。

次に、常陸太田市との交流に着手し、同市の青年会議所が主催する「久慈の杜 100km ウォーキング」や「常陸太田秋祭り」へ、学生たちを連れて参加しました。地産の食材を利用した創作料理を、子供たちや地元の人たちに提供する学生たちの生き生きとした姿を見て、彼らが持つ潜在能力と、それを引き出すことのできる「地域」の教育力の大きさを、改めて実感しました。

さらに常陸秋そばの名産地、金砂郷では、農地の提供から農業指導に至るまで地元の篤志家の多大な協力を得て、「常磐大学ファーム」を立ち上げました。「食」や「地域」を見つめるのには、「土」と「命」に直接触れる農業体験が不可欠であると考えたからです。ここで栽培したそばは、県北地域の「食」と「農」について考えるシンポジウム、「常陸秋そば交流会 2009」の会場で美味しい鴨汁そばとざるそばとなって、100名近い参加者の口腹を満たしました。学生たちが、地元の様々な人たちから教えを受けながら、栽培・調理・地元への提言と、至る所で大活躍したことは忘れずに報告しておきます。

これら一連の経験を通して、「地域」との交流は、本学科の教育に少なからず有効であり、「地域」の側でも、学生に期するところが大きいこと、さらに、その期待に真摯に応えられる、実のある（持続的な）交流を実現するためには、学科の枠を超えた協力体制を作る必要が是非ともあることを、身をもって学びました。

今しばらくは、このように「門外漢」の立場から、学科の教育に携わっていくつもりです。

臨床栄養学・臨地実習分野からの管理栄養士養成教育に関して

健康栄養学科 専任講師 大津 美紀

常磐大学に健康栄養学科が設置されてから3年目を迎えました。私が担当している科目である「臨床栄養学」分野に対する期待をまとめました。

「臨床栄養学」は傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づき、適切な栄養管理を行うために、栄養ケアプランの作成、実施、評価に関する総合的なマネジメントの考え方を理解し、具体的な栄養状態の評価・判定、栄養補給、栄養教育、食品と医薬品の相互作用について習得することを目標としている科目です。この臨床栄養学の中に4つの講義科目（8単位）、2つの実習科目（2単位）を設定しております。

講義科目で理論を学び、その知識を深めるために実習科目での経験を通じた理解、また、実技の習得を図ります。2年次の臨床栄養学実習Ⅰでは、まず、一連の栄養ケアマネジメントを理解することから始まります。この流れを理解することで管理栄養士に求められている役割や知識を深めることができると考えます。栄養摂取の方法は経口からだけではなく、経鼻、経胃、経腸などがあり、各臓器で消化される栄養素の形が異なるため、私たち管理栄養士は提供する栄養素の消化レベルを考慮することも求められます。これらのことを、機器や器具を使用して理解し、場合により実技を習得します。また、病態に応じた栄養管理計画を理解することを目的に供食実習を行い、栄養教育を行う際のイメージ作りも視野に入れております。

学内での講義や実習を経て、3年次の夏休みを皮切りに、実践教育科目として義務付けられている「臨地実習」が始まります。「臨床栄養臨地実習」として、病院、介護老人保健施設等の医療提供施設での実習を2週間行います。臨床栄養学分野の他に、「公衆栄養臨地実習」として、保健所、保健センター又はこれに準ずる施設での実習を1週間、「給食経営管理臨地実習」として事業所等の集団給食施設での実習を1週間、計4週間の学外実習を履修することになっています。

臨地実習では、実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図ることを目的としています。講義や実習で学んだことが、実践の場でどのように行われているのか、また、管理栄養士として職務に就くには今後、何が必要かを理解する実習になるかと考えます。管理栄養士の職場は多岐に亘りますが、その中でも代表的な3種類の職場を臨地実習で観察することで、就職など将来への動機付けも期待できます。

私は以前、病院で臨地実習の受け入れをしており、学生をベッドサイドに同行させることや栄養指導の見学、模擬栄養指導の実施などを行ってきました。臨地実習でこのような経験をするためには、真摯に実習に取り組み、「知りたい」「学びたい」という意欲を持つことが重要になります。学生には目標を持ち、積極的に取り組むことを期待しています。これらが、実習先の管理栄養士に伝わることにより、多くの実践の場を提供して頂くことができるはずです。そのためには、各臨地実習の意義を十分に理解する必要がある、また、臨地実習先の施設や対象者の特徴・特性、果たす役割を把握することも重要です。

臨地実習では、各学生に「気づき」を意識して欲しいと思います。観察だけでなく、実践の場のみで得られる情報、経験に基づく問題や課題の発見（気づき）、そして、問題解決のための方法を多面的に考える力を身につける機会になります。「気づき」は問題や課題だけでなく、卒業後、管理栄養士として社会に貢献するために、今、自分が何をすべきかを「気づく」ことも含まれます。

この原稿を書くにあたり、自分の学生時代のレポートを探し、当手を振り返ったところ、次のように書いてありました。

「学校で得た知識はあくまでも教科書の中のことで

あることがわかった。それは理想であるが、実際の現場では、患者はさまざまであり、気持ちもある。このような要因を考慮する必要があるため、なかなか理想に到達させることが難しいことを痛感した。しかし、管理栄養士として、この理想と現実の差が小さくなるよう努力することが必要であり、求められる力でもあったと感じた。」

対象者を前にして、知ることが多いはず。学生

には少しでも多くのことを「知る」「観る」「聞く」ということを経験して欲しいと望みます。

今年度の夏休みから臨地実習が始まり、臨地実習後の学生の成長が楽しみです。学生から臨地実習での様子を聞くことにより、現状の医療施設等で求められる管理栄養士の役割について理解し、担当教員としてのスキルアップにも努めたいと考えます。



供食実習風景



経腸栄養剤・器具一式

東京駅復原と著作者死後の人格的利益

日向野 弘毅

Higano Kouki

Die Restaurierung des Hauptbahnhofs Tokio und die Persönlichkeitsinteresse nach dem Tod des Urhebers

In Japan wurden bisher Fragen des Urheberrechts eines Architekten kaum erörtert. In letzter Zeit ist jedoch die Tendenz einer steigenden Anzahl von Bauprojekten zu beobachten, die ein Urheberrecht von Architekten zum Gegenstand haben. Daher kann man davon ausgehen, daß diese Frage in Zukunft wichtiger wird. In diesem Beitrag betrachtet man die Restaurierung des Hauptbahnhofs Tokio und die Persönlichkeitsinteresse nach dem Tod des Urhebers.

1. はじめに

最近、歴史的建造物の保存や復元の話がマスコミなどで取り上げられることが多い¹。その中でも、とくに世間の注目を集めているのが、現在進行中の東京駅丸の内駅舎保存・復原²工事であろう。大正時代に竣工し、第二次大戦下の空襲による破壊後の修復（改変）を経て現存する丸の内駅舎を創建時の姿に復原する計画である³。復原計画の決定に至るまでには紆余曲折があったようだが⁴、本稿では、東京駅丸の内駅舎保存・復原工事について、著作権法上の観点から若干の考察をしたい。

2. 著作物としての東京駅

2-1. 東京駅の沿革

東京駅は、明治・大正期を代表する建築家である辰

野金吾（1854-1919）⁵により設計された⁶。東京駅は、いわゆる「辰野式」と称されるものの代表的な作品である。「辰野式」というのは、赤い煉瓦に白い石を配して横縞模様を作った建築スタイルで、辰野の留学時代⁷のロンドンで全盛を迎えていたヴィクトリア時代のクイーンアン様式に属するものである⁸。

辰野が東京駅の設計を委嘱されたのは、明治36年12月で、設計の全部を鉄道院に提出して終了したのは明治43年12月であった⁹。駅舎（本屋）の建築工事は、設計が完了する以前の明治41年3月25日にすでに起工され、大正3年12月15日に竣工した¹⁰。

鉄骨煉瓦造の東京駅は、大正12年9月の関東大震災では被害を受けなかったが、昭和20年5月の東京大空襲では甚大な損害を被った。両翼に長くのびた大屋根は焼失し、三階部分は大損傷を受けた。その後、復旧

工事がおこなわれたが、損傷を受けた三階は切り取って二階建とし、屋根については、両端の八角形大ドームは復元せず、中央口の屋根と同系統のデザインに改められた^{11 12}。基本的には、これが現在進行中の復原・保存工事前の丸の内駅舎の姿である。

2-2. 保存・復原工事の概要

第二次大戦下の空襲による損傷後の丸の内駅舎の現在の保存・復原工事の概要は以下のとおりである¹³。すなわち、(1) 現存する駅舎を解体して立て直すのではなく、現存している駅舎の外壁など主要部分を可能な限り保存・活用し、創建時の姿に復原する。(2) 戦災時に焼失した屋根と、3階の外壁を新たに復原する。また、駐車場、機械室などを設けるため、地下1、2階を新設する。(3) 南北ドーム内部の見上げ部分を、古写真や文献資料などをもとに復原する。コンコース部分は現代の機能にあわせたデザインとする。(4) 駅舎の耐震性能を向上させるために、現存する駅舎の構造体への加工を極力少なくする工法として免震構造を採用する、という4点にまとめうる。

2-3. 著作物としての東京駅

以上みたように、創建時の東京駅は、「辰野式¹⁴」を代表する建築物であることからみて、著作権法で保護される建築の著作物¹⁵であるといつて問題はなかろう(第二次大戦下の空襲による損傷後に修復された駅舎が建築の著作物というかどうかはひとまずおく¹⁶)。

ところで、保存・復原工事の概要をみてわかるのは、現存する駅舎を解体するのではなく、外壁などの主要部分をできる限り保存・活用して創建時の姿に復元する、つまり、創建時の駅舎の特徴的な部分である屋根¹⁷、3階部分および南北ドーム¹⁸内部の見上げ部分の外観を復原し、さらに免震構造を採用して建物の恒久化を図る¹⁹というものである。これはつまり、増改築・修繕・模様替えや一部複製といったレベルではなく、実質的には全部複製というのであろう。

3. 建築の著作物の保護と東京駅

3-1. 建築の著作物の保護

著作権法は明治32年3月4日に制定されたが(明治

32年法律第39号、施行は同年7月15日)、当初は建築の著作物は同法で保護されていなかった²⁰。しかし、明治43年6月14日に公布された「著作権法中改正法律」(法律第63号)により一部改正がなされ、建築の著作物も同法により保護されることとなった²¹(旧法例1条本文によれば、改正法は公布の日より起算して満20日を経て施行される)。

辰野の回想によれば、明治36年12月頃に設計を委嘱されたものの、その後の建築費予算の増加や設計の変更などを経て、最終的に設計の全部を鉄道院に提出したのは明治43年12月のことであったという²²。ちなみに、改正法が施行されたのは明治43年7月であるから、設計の完了はその少し後ということになる。

3-2. 東京駅の著作権

旧著作権法によれば、著作権の存続期間は著作者の死後30年であるから²³、辰野の死去が1919年ということを考えれば、東京駅に関する辰野の著作権はすでに消滅している。また、著作者人格権は一身専属権であるから、辰野の死と同時に消滅している。このようにみえてみると、著作権法上は一見何の問題もないようである。

ところが、問題は、著作者死後の人格的利益について定める現行法の規定である。現行著作権法(昭和45年5月6日法律48号)の附則2条1項の反対解釈によれば、改正後の著作権法(新法)中、著作者人格権に関する規定は、新法施行(昭和46年1月1日)の際、現に改正前の著作権法(旧法)による著作権の全部が消滅している著作物についても適用される²⁴。そうすると、東京駅の著作権はすでに消滅しており著作権に関する現行法の適用はないことももちろんであるが、著作者人格権に関する現行法の規定は東京駅に適用されることとなる。

4. 東京駅に係る著作者人格権

4-1. 著作者死後の人格的利益

それでは次に、この問題に関する著作者死後の人格的利益に関する規定をみてみよう。

著作権法60条本文によれば、著作物を公衆に提供し、又は提示する者は、その著作物の著作者が存しなくな

った後においても、著作者が存していたとしたならばその著作人格権の侵害となるべき行為をしてはならない。つまり著作者の死亡後(自然人の場合。法人については解散後)における人格的利益を保護する規定であり、その著作者がもし生きていたとすれば著作人格権侵害となる行為は禁止される。「著作物を公衆に提供し、提示する者」とは、本稿でいえば、建築物(丸の内駅舎)の所有者である。

ちなみに、著作権法60条にはただし書があるが、それによれば、その行為の性質及び程度、社会的事情の変動その他によりその行為が当該著作者の意を害しないと認められる場合は同条本文は適用されない。このただし書の中の「社会的事情の変動その他」の部分が高層ビル群の中に再現するということであるが²⁸、これが改変といえないかが問題となりうる。辰野金吾は設計時に、皇居をはじめとして²⁹、当時丸の内³⁰に形成されつつあったいわゆる「一丁倫敦³¹」やその周辺(丸の内仲通り³²など)の赤煉瓦³³の建物群³⁴やその他の洋風の建物群との調和を考えていたはずである³⁵。確かに、本工事では建物を創建時のものに復元するのだから、建物自体に変更はなく(もちろん、現在の姿を創建時に戻すという意味での変更はある。ここでは、復元される創建時の建物自体に基本的に変更はないという意味である。)、何ら問題はないようにも思える。しかし、建物自体に変更がなくとも、設計時に想定されていたものとはあまりにも異なる景観の中に復元するとすれば、それは「改変」にあたる可能性があるといえなくはないだろうか。この問題に関しては、最近、慶應義塾大学の新萬来舎移築をめぐるいわゆる「ノグチ・ルーム」事件³⁷において、建築の著作物と景観の結びつき³⁸を考慮して、異なる景観の中に復元・保存された建築の著作物の改変が認められている³⁹。

4-2. 同一性保持権

そこで次に、東京駅保存・復原工事で問題となりうる著作人格権について考えてみるに、ここではもっぱら同一性保持権が狙上りのほるといえよう。同一性保持権については、著作権法20条に規定がある。同法20条1項は、著作者の意に反してその著作物等の変更、切除その他の改変をおこなうことを禁じている。しかし、同条2項2号によれば、建築物の増築、改築、修繕又は模様替えによる改変は例外的に許容されている。

ここで、東京駅保存・復原工事について考えてみるに、現状を一部保存しながら創建時の姿に戻す工事という点では増改築や修繕のようにも思われるが、丸の内駅舎の特徴的な部分である南北のドーム²⁶や三階部分²⁷を再建したり、免震構造を採用して建物の恒久化を図るという点から総合的に考えると、本工事は、増改築や修繕というよりも、むしろリセットであり、著作権法上は複製(形式的には一部複製だが、実質的に

は全部複製)と評価することができるのではないだろうか。

もっとも、複製であるならば、東京駅に係る辰野の著作権はすでに消滅していることから、駅舎所有者は自由にこれをなすうる。しかし、問題は、この複製行為が同時に改変、つまり同一性保持権侵害にあたるおそれがあるかないかということである。つまり、創建時の姿に復元するということは、1914年に竣工された建物を現在の駅舎を取り巻く景観すなわち超近代的高層ビル群の中に再現するということであるが²⁸、これが改変といえないかが問題となりうる。辰野金吾は設計時に、皇居をはじめとして²⁹、当時丸の内³⁰に形成されつつあったいわゆる「一丁倫敦³¹」やその周辺(丸の内仲通り³²など)の赤煉瓦³³の建物群³⁴やその他の洋風の建物群との調和を考えていたはずである³⁵。確かに、本工事では建物を創建時のものに復元するのだから、建物自体に変更はなく(もちろん、現在の姿を創建時に戻すという意味での変更はある。ここでは、復元される創建時の建物自体に基本的に変更はないという意味である。)、何ら問題はないようにも思える。しかし、建物自体に変更がなくとも、設計時に想定されていたものとはあまりにも異なる景観の中に復元するとすれば、それは「改変」にあたる可能性があるといえなくはないだろうか。この問題に関しては、最近、慶應義塾大学の新萬来舎移築をめぐるいわゆる「ノグチ・ルーム」事件³⁷において、建築の著作物と景観の結びつき³⁸を考慮して、異なる景観の中に復元・保存された建築の著作物の改変が認められている³⁹。

もっとも、改変か否かを判断する際には、著作人(辰野)の「意を害しない」(著作権法60条ただし書)かどうかを吟味する必要があるが、著作人はすでに死去しているのだからこの判断は必ずしも容易ではなく、最終的には客観的に判断せざるを得ないだろう⁴⁰。辰野はすでに述べたように、周辺の景観、つまり赤煉瓦の建物群等との調和を重視して、いわゆる辰野式ルネッサンスと呼ばれる赤煉瓦と白い石を基調とした建築様式を採用したようであるし⁴¹、客観的にみても超近代的高層ビル群の中に埋没する形で低層の駅舎が復元されることを望んでいたとは思われない(つまり、「意を害しない」と言い切れるかは疑問である)。そうす

ると、景観と建築の著作物との関わりを重視する観点からすれば⁴²、本件保存・復原工事を「改変」と考える余地がないとはいえないであろう。

4-3. 諸請求権と罰則

あくまで仮定の話であるが、本件保存・復原工事を改変であると考えた場合、著作者の遺族等に帰せられる諸種の請求権と罰則は以下のごとくである（参考までに記しておく）。

4-3-1. 諸請求権

著作者の死後においては、その遺族（死亡した著作者の配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹）は、当該著作者について著作権法60条の規定に違反する行為をする者又はするおそれのある者に対し同法112条の請求（差止請求）を、故意又は過失により著作者人格権を侵害する行為又は同法60条の規定に違反する行為をした者に対し同法115条の請求（名誉回復等の措置請求）をすることができる（同法116条1項）。

4-3-2. 諸請求権を行使しうる順位

著作権法116条1項の請求をすることができる遺族の順位は、同項に規定する順序、すなわち、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順序である。ただし、著作者が遺言によりその順位をそれとは別に定めた場合は、その順位になる（同法116条2項）。

また、著作者は、遺言により、遺族に代えて著作権法116条1項の請求をする者を指定することができる。この場合において、その指定を受けた者は、当該著作者の死亡の日の属する年の翌年から起算して50年を経過した後（その経過する時に遺族が生きている場合には、その死後）においては、その請求をすることができない（同法116条3項）。

4-3-3. 差止請求

著作権法112条の差止請求とは以下のようなものである。すなわち、著作者等は、その著作者人格権等を侵害する者又は侵害するおそれがある者に対し、その侵害の停止又は予防を請求することができる（同条1項）。また、著作者等は、同条1項の規定による請求

をするに際し、侵害の行為を組成した物、侵害の行為によって作成された物又は専ら侵害の行為に供された機械若しくは器具の廃棄その他の侵害の停止又は予防に必要な措置を請求することができる（同条2項）。

4-3-4. 名誉回復等の措置

著作権法115条の名誉回復等の措置とは以下のようなものである。すなわち、著作者は、故意又は過失によりその著作者人格権を侵害した者に対し、損害の賠償に代えて、又は損害賠償とともに、著作者であることを確保し、又は訂正その他著作者の名誉若しくは声望を回復するために適当な措置を請求することができる。

4-3-5. 罰則規定

以上の民事上の請求に関する諸規定は、あくまで著作者の遺族（著作権法116条1項に列挙されている者に限る）又は著作者が遺言で指定した者（同法116条3項）が生存している場合に適用されるものであるが、それらの者がすべて死亡した場合には、もはや罰則規定しかない。罰則は同法120条に規定されているが、それによれば、同法60条の規定に違反した者は、500万円以下の罰金に処せられる。これは非親告罪ではあるが、実際に処罰されることはあまりないであろう⁴³。

5. おわりに

最近、街を歩いていると、ファサードだけは保存して超近代的なビルに建て替えるなど、（譬えは必ずしも適切ではないかもしれないが）古い革袋に新しい酒を盛るかのごとき、保存という美名のもとに造り出された何ともしぐはぐな建築物や、かつての景観との連関を無視して懷古趣味やセンチメンタリズムから復元（復原）されたと思しき建造物に出くわすことが少なくない。このような建物に違和感を覚えるのは私だけではあるまい。本稿では、現在、保存・復原工事が進行中の東京駅丸の内駅舎を取り上げたが、ここで問題となった景観と建築の著作権との関わりについては、今後さらに研究を深めていきたいと考えている。

注

¹ たとえば、鈴木博之「歴史的建造物を守れ 東京駅前『復古』狂騒曲」諸君39巻10号(2007年10月)138頁以下。

² JR東日本は、「現存する建造物について、後世の修理で改造された部分を原型に戻す」の意で「復原」という言葉を用いているとのことである。「東京駅丸の内駅舎保存・復原工事の着工について」(2007年5月8日)JR東日本ホームページより。もっとも、復原といっても、厳密な意味でもとの姿を再現するわけではないようである。たとえば、鈴木博之氏によれば、駅舎を免震構造にすると、地震の時に大きく動いて中央線の高架とぶつかりそうなので、駅舎のレンガ壁の一部を凹ませることが考えられているという。鈴木・前掲注(1)139頁参照。

³ 創建当時に使用された部材・造作のほとんどがもう入手できず、熟練の職人・職工の手作りでしかできない精度の高さや細かい作業による仕上がり具合も再現困難であることを考えると(林章『東京駅はこうして誕生した』(2007年、ウェッジ)185頁以下参照。たとえば、煉瓦工事についてであるが、水野信太郎氏によれば、「目に見えない実には丹念な仕様が施されている」という。水野信太郎「赤い煉瓦の東京駅一わが国煉瓦建築の集大成」日本鉄道施設協会誌27巻1号(1989年1月)44頁)、復原後の駅舎は所詮はレプリカにすぎないといえなくもない。

⁴ この間の経緯については、岡部達郎&グループ・レイルウェイ『東京駅赤レンガ 保存と解体のはざまで』(1992年6月、株式会社ホワイトルーム)、多見貞子「復元保存運動12年—市民が守った赤レンガの東京駅」造景25号(2000年2月)133頁以下、永井好紀「東京駅丸の内駅舎保存・復原計画の概要」JRガゼット64巻9号(2006年9月)6頁以下、赤レンガの東京駅を愛する市民の会編『赤レンガの東京駅』(1992年6月、岩波ブックレットNO.258)62頁以下、森まゆみ編『赤レンガの東京駅 その保存・復元に向けて』(昭和63年3月20日、谷根千工房)、同『東京遺産—保存から再生・活用へ—』(2003年、岩波新書(新赤版)858)19頁以下(初出・世界645号(1998年2月)268頁以下)

等参照。

⁵ 「工学博士辰野金吾年譜」白鳥省吾編『工学博士辰野金吾伝』(大正15年、辰野葛西事務所)による。

⁶ 設計者は形式的には辰野・葛西事務所であるが、葛西(萬司)は辰野の協力者にすぎず、設計監理の権限は辰野にあった。伊藤ていじ『谷間の花が見えなかった時 近代建築史の断絶を埋める松本與作の証言』(昭和57年、彰国社)20頁以下参照。

⁷ 明治13年2月から同16年5月まで。白鳥・前掲注(5)31頁以下参照。

⁸ 鈴木博之「東京駅の赤レンガ」鈴木博之ほか『都市の記憶Ⅱ 日本の駅舎とクラシックホテル』(2005年、白揚社)20頁、同「『東京駅』と『ロンドン警視庁』辰野の様式」建築文化498号(1988年4月)68頁。

⁹ 辰野金吾「中央停車場の建築」かのう書房編『東京駅の世界』(昭和62年、かのう書房)219頁以下(初出・「学生」大正2年1月号・東京富山房)。

¹⁰ 金井彦三郎「東京停車場建築工事報告(続き)」土木学会誌1巻2号(大正4年4月)56頁。ただし、『東京駅関係工事記録類集』(昭和49年7月、日本国有鉄道東京第一工事局)37頁の「附3. 年表」には「大正3年12月14日 諸工事竣功」との記載がある。また、東京南鉄道管理局編『東京驛々史』(昭和48年)の「東京駅のあらまし」の箇所にも同様の記載がある。

¹¹ 榛沢広巳編『東京駅と煉瓦—JR東日本で巡る日本の煉瓦建築—[改訂保存版]』(1989年1月、東日本旅客鉄道(株))41頁以下〔水野信太郎執筆〕、松本延太郎『東京駅震災復興工事の想い出』(平成3年6月)69頁。

¹² 主要部分の復興が完成したのは昭和24年であった。前掲注(10)『東京駅関係工事記録類集』6頁。

¹³ 前掲注(2)「東京駅丸の内駅舎保存・復原工事の着工について」

¹⁴ 日本の他の建築家の作品と比較しても、「辰野式」の帯形(横長の縞模様)の意匠は特徴的なものであり、「辰野式」作品の中でも大きな要素であるとのことである。大内田史郎「帯形からみた丸ノ内本屋の意匠に関する考察—東京駅丸ノ内本屋の意匠に関する研究—」日本建築学会計画系論文集589号(2005年3月)205頁。さらに、辰野の作品の天然スレート(粘板岩

を加工、はく離した屋根葺き用岩の俗称)やドーム内観の意匠が特徴的である点については、大内田史郎「丸ノ内本屋の天然スレートの意匠に関する考察—東京駅丸ノ内本屋の意匠に関する研究 その2—」日本建築学会計画系論文集593号(2005年7月)203頁・207頁、同「丸ノ内本屋のドーム内観の意匠に関する考察—東京駅丸ノ内本屋の意匠に関する研究 その3—」日本建築学会計画系論文集595号(2005年9月)210頁。

¹⁵ 建築の著作物として保護されるためには、「創作性」と「美術性(芸術性)」の要件を備える必要があると一般に解されている。拙著『建築家の著作権』(成文堂、1997年)7頁参照。

¹⁶ 文化庁文化財保護部建造物課長(当時)の吉田氏は、外観をすぐに思い浮かべるのできる駅舎の筆頭で、個性的な外観をもっている、と評価している。吉田靖「東京駅の文化財的価値」日本鉄道施設協会誌27巻1号(1989年1月)37頁。他方、戦災により「東京駅の美術史的価値はもはや大方失われた」との見解もある。「東京駅を考えよう!」〔改築計画に対する意見集〕新建築52巻10号(1977年9月)150頁〔東秀紀執筆〕。

¹⁷ 鈴木博之氏によれば、辰野のもっとも辰野らしいオリジナルは当初の屋根部分に現われており、東京駅が復原保存されるべき理由もそこにあるとのことである。鈴木・前掲注(8)建築文化498号68頁。

¹⁸ 辰野葛西事務所の所員であった松本興作氏の回想によれば、辰野が最もデザインに苦労したもののひとつはドームの部分であったという。伊藤・前掲注(6)77頁。

¹⁹ 大迫勝彦「東京駅丸の内駅舎の歴史と保存・復原計画」コンクリート工学46巻9号(2008年9月)128頁、鎌田雅巳「東京駅丸の内駅舎保存・復原」建設の施工企画692号(2007年10月)64頁参照。

²⁰ 1条は、著作物の例として「文書演述図画彫刻模型写真」のみを挙げ、52条は、「本法ハ建築物ニ適用セス」と規定していた。

²¹ 1条中の「図画」の次に「建築」が加えられ、52条が削除された。

²² 辰野金吾「中央停車場の建築」かのう書房・前掲注(9)219頁以下参照。

²³ 旧著作権法3条

²⁴ 加戸守行『著作権法逐条講義〔5訂新版〕』(平成18年、社団法人著作権情報センター)767頁、半田正夫・松田政行編『著作権法コンメンタル3』(2009年、勁草書房)655頁〔奥邨弘司執筆〕。

²⁵ 半田正夫・松田政行編『著作権法コンメンタル2』556頁〔伊藤真執筆〕は、「時間の経過とともに改変が著作者の意を害しないと認められる場合が拡大していくだけと考えるべきであ」とするが、建築物の復原ないし復元に関してはむしろ逆の場合が多いといえないだろうか(もちろん、景観と建築物が一体化している場合において、その建築物を当初と異なる景観の中に復原ないし復元することを建築の著作物の改変といえることが前提であるが)。

²⁶ 伊藤・前掲注(6)77頁参照。

²⁷ 鈴木・前掲注(8)建築文化498号68頁参照。

²⁸ 特例容積率適用区域制度(現在は「特例容積率適用地区制度」—筆者注)により東京駅の指定容積が周囲の開発に移される結果、近未来的には、東京駅は、従来のイメージを一新させて、超高層棟と低層の駅舎やホームの組み合わせという景観に変貌する。大西隆「東京駅と国立駅—古きを残して、新しきを加える法—」地域開発509号(2007年2月)37頁。特例容積率適用地区制度に基づき、東京駅丸の内駅舎では周囲の6つの敷地に容積を移転した。駅舎の保存・復原工事費用は未利用容積の売却でまかなっているとのことである。木村駿「法務〔解説〕“容積飛ばし”は保存の切り札になるか」日経アーキテクチャ2009年8月24日号76頁。ちなみに、「大手町・丸の内・有楽町地区特例容積率適用地区及び指定基準」(平成14年5月29日制定 14都市建字第2号)は、都市計画法8条1項2号の3に規定する特例容積率適用地区及び建築基準法57条の2に規定する特例容積率適用地区内の容積率の特例に基づく特例容積率の指定基準を定めるもので、大手町・丸の内・有楽町地区約116.7haを、特例容積率適用地区に指定している。東京都庁ホームページ参照。このような容積率移転により保存・復原工事費用を捻出した結果、駅舎の周囲に通常開発以上の超高層ビルが立ち並ぶことになり、その落差はいや増すことになったわけだが、逆に、これら周囲の超高層ビ

ルが復活するかもしれない帝国中央駅の威圧感を緩和する効果をもたらしてくれるかもしれないという皮肉な見方もある。前掲・大西論文38頁参照。

²⁹ 「駅のデザインそのものが皇居と向かい合うことを前提として」おり、駅舎の異常な長さも、「象徴的な意味と景観上の役割を担うものとして、慎重に決定されたもの」である。稲垣栄三『稲垣栄三著作集6 近代建築史研究』（平成19年、中央公論美術出版）104頁（初出・赤レンガの東京駅を愛する市民の会・前掲注（4）17頁以下）。坂本勝比古「丸の内地区・東京駅を考える」建築雑誌103集1271号（1988年4月）14頁も同旨か。

³⁰ 三菱社社長（当時）岩崎彌之助は明治政府から丸の内一帯の払下げを受けたが、その払下入札の際の入札心得書第2条には、「払下地の内街路に沿い5間以内に建物をなすときは、石造・煉瓦造または土蔵造に限るべし」と定められていたという。三菱地所株式会社史編纂室編『丸の内百年のあゆみ 三菱地所社史上巻』（平成5年、三菱地所）108頁。また、内田祥三氏の回想によれば、「私は明治四十年大学を出ると直ぐ三菱に入社し約三年間在社したが、当時顧問をして居られた曾禰先生から聞いた話では、英国風のオフィス街を造りたいと願っていた荘田氏及びコンドル氏と先生の三人が、ある日馬場先門の内側の石垣の上から三菱ヶ原を眺めて『ここに建てる建物はすべて煉瓦造か石造にすべきであるが、一体どの位の高さのものにしたらいだろうか』と相談し合ったが、二十間道路（馬場先通）にふさわしい高さは、軒高五十尺で更にその上に屋根のあるものということになって設計を開始したのは明治二十五年であつた」とのことである。内田祥三「米国方式に優る日本式耐震構造」日刊建設通信1800号（昭和32年2月24日付）13面。ちなみに、荘田（平五郎）は三菱の大番頭、曾禰（達蔵）はコンドルの弟子で三菱の建築顧問である。

³¹ 当時、「三菱ヶ原」と称された草茫々の丸の内をオフィスビル街に変える遠大な計画の嚆矢として、明治27年（1894年）12月に、わが国最初の近代的オフィスビル「三菱第1号館」が完成した。赤煉瓦造りのこの建物は、英国の建築家ジョサイア・コンドルの設計によるものであった（この第1号館は、以後、三菱赤

煉瓦街の規範となっただけでなく、昭和43年に取り壊されるまで、70余年もの長い間、丸の内の記念碑的存在であった。河東義之「丸の内オフィス街の形成と三菱の建築」都市住宅編集部編『都市と保存—保存の経済学—上巻』（昭和50年2月、鹿島出版会）TJ7405|25頁）。第1号館の建築様式は東京駅と同様、クイーン・アン様式であり、その後の一丁倫敦の景観の基準となった。岡本哲史『「丸の内」の歴史 丸の内スタイルの誕生とその変遷』（2009年、ランダムハウス講談社）114頁参照。馬場先通り沿いには、1号館に続いて、第13号館（明治44年（1911年）完成）に至るまで、3階建ての赤煉瓦造りの建物が建ち揃った。そのたたずまいは異国ムードに溢れ、またビル街の長さがちょうど一丁（約100m）であったため、「一丁倫敦」と称された。三菱地所編『THE丸の内 100年の歴史とガイド』（平成3年3月、三菱地所）38頁以下。こうして明治末年には、馬場先通りの周辺一帯には一応近代建築物が建ち並んだが、丸の内の東北部は東京駅の鉄骨が出来上がっただけで、依然として野原であった。『縮刷丸の内今と昔』（昭和27年、三菱地所）37頁。なお、余談だが、ロンドンのラッセルグローブにあったコンドルの生家も赤煉瓦三階建てであったという。畠山けんじ『鹿鳴館を創った男 お雇い建築家ジョサイア・コンドルの生涯』（1998年、河出書房新社）24頁、永野芳宣『物語ジョサイア・コンドル—丸の内赤レンガ街をつくった男』（2006年、中央公論新社）53頁。ちなみに、辰野金吾はコンドルの弟子である。

³² 丸の内の煉瓦街といえど一丁倫敦ばかり取り上げられるが、丸の内仲通りも同じくらい重要である。一丁倫敦を丸の内の東西軸とすれば、丸の内仲通りは南北軸である。藤森照信「丸の内をつくった建築家たち—むかし・いま」『別冊新建築 日本現代建築家シリーズ⑮三菱地所』（1992年4月）226頁。

³³ 明治10年（1877年）には銀座煉瓦街が竣工したが、それに続き、明治の東京にはいくつかの赤煉瓦の商店街が出現し、明治20年代頃には赤い街並みのブームがあったと推測されている。藤森照信『明治の東京計画』（2004年、岩波現代文庫）329頁・390頁以下（図版）。水野信太郎氏によれば、東京駅は、「明治時代いっばいを費やして学びとった煉瓦のあらゆる技術があます

ところなく盛り込まれた『わが国煉瓦建築の集大成』であるという。水野・前掲注(3)44頁。

³⁴ 明治期は、煉瓦建築が西洋を象徴する建築材料の主役であった。岡本哲史監修『三菱一号館からはじまる丸の内の歴史と文化 一丁倫敦と丸の内スタイル』(平成21年、三菱地所)11頁〔岡本哲史執筆〕。

³⁵ 水野・前掲注(3)43頁、三浦朱門「Ⅰ 東京駅に思う」赤レンガの東京駅を愛する市民の会・前掲注(4)11頁以下、吉沢まこと「第四部 フランツ・バルツァーとその時代の鉄道人」島秀雄編『東京駅誕生－お雇い外国人バルツァーの論文発見』(1990年、鹿島出版会)221頁、藤森照信「東京駅 誕生記」かのう書房・前掲注(9)70頁参照。

³⁶ 大正2年6月9日付の東京朝日新聞には次のような記事が掲載されている。「堂々たるルネサンス式中央停車場は三菱ノ原を壓して聳え、正面向かって右手には東京市役所を始めとして・・・赤煉瓦、白煉瓦、石造の大建物軒を並べ・・・更に左手を望めば基督教会の如き屋根型を幾何も並べた様な鐵道院の建物や・・・幾多の西洋館が見える。是等の建物を外景にして前面には三百年の歴史を語る壮大な濠が漫々たる水を湛え・・・加ふるに其の周囲は荒蕪たる空地である・・・」中島健蔵監修・大久保利謙ほか編『新聞集録大正史第1巻』(昭和53年、大正出版)301頁。また、東京駅開業当時に出札掛をしていた岡安千代氏の回想によれば、「横に長い大きな赤レンガ三階建ての外国風建物が、なんにもない原っぱに一つだけ建って」たとのことである。永田博『歴史の中の東京駅ものがたり』(昭和44年、雪華社)78頁。そうであれば、東京駅からは、当時、近隣の一丁倫敦や仲通りの赤レンガの建物群が間近に見渡せたであろう。

³⁷ 東京地決平成15・6・11判時1840号106頁・判タ1160号238頁。景観と建築の著作物との一体化及びその芸術性を重視するという観点から同決定理由(傍論)(改変は認められるが、増改築等の例外規定(著作権法20条2項2号)あるいは同法60条ただし書により許容されたとした。)に疑問を呈するものとして、松本克美・齋藤隆・小久保孝雄編『専門訴訟講座②建築訴訟』(平成21年、民事法研究会)71頁〔日向野弘毅執筆〕。

³⁸ 近代建築の評価にあたっては、景観上の位置付け

も重要であるという。坂本・前掲注(29)13頁。

³⁹ このように、建築の著作物を周囲の景観と一体のものとして捉える立場からすれば、たとえ元の姿に復原するにせよ、その時点で周囲の景観が大きく変化していれば、建築の著作物を改変したことになりうる。確かに、現状維持のための修繕や必要に応じた増改築・模様替えは著作権法上許容されうるし(同法20条2項2号参照)、またその限りでは周囲の景観の変化もやむを得ないものとみなされよう。しかし、今回の東京駅保存・復原工事は、駅舎をいわばリセットして元の姿に戻すことはもとより、新たに免震構造を採用してその恒久的な活用を企図している。そうであるならば、あらためて現時点での駅舎と周囲の景観との関係が問題とされるべきであるといいうる。

⁴⁰ 前掲注(37)・東京地決平成15・6・11、作花文雄『詳解 著作権法〔第3版〕』(2004年、ぎょうせい)253頁、同『著作権法 制度と政策〔第3版〕』(2008年、発明協会)119頁、加戸・前掲注(24)368頁、金井重彦・小倉秀夫編著『著作権法コンメンタル(上巻)』(2000年、東京布井出版)529頁〔小倉秀夫執筆〕、中山信弘『著作権法』(2007年、有斐閣)417頁、松村信夫・三山峻司『著作権法要説 実務と理論』(2009年、世界思想社)231頁、『著作権法 法案コンメンタル〔121-143〕』(文化庁)131-14頁。ちなみに、「意を害しない」ことについての立証責任は、本件の場合、駅舎所有者にある。

⁴¹ 前掲注(35)(36)参照。

⁴² 前掲注(37)・東京地決平成15・6・11参照。

⁴³ 中山・前掲注(40)417頁、半田ほか・注(24)534頁〔飯村敏明執筆〕。作花『著作権法 制度と政策〔第3版〕』・前掲注(40)346頁も同旨か。

日本の中等教育課程と教育法に関する基礎的研究（第4報）
— 戦後の岡山県における公立普通科高等学校を事例として —

皿田琢司（岡山理科大学理学部准教授）

佐藤 環（常磐大学人間科学部教授）

菱田隆昭（こども教育宝仙大学教授）

田中卓也（吉備国際大学社会福祉学部専任講師）

Takuji SARADA・Tamaki SATO・Takaaki HISHIDA・Takuya TANAKA

Fundamental Research on the Curriculum and Teaching Methods of
Japanese Secondary Education (Fourth Report)
— Focused upon the Case of one of the Prefectural Senior High
Schools in Okayama after the World War II —

Abstract

This article attempts to clarify the fundamental attributes of curriculum and of teaching methods of Japanese secondary education after the World War II, taking up the case of Okayama Asahi High School -- as one of the prefectural senior high schools with general education course.

Postwar senior high schools in Japan involve two main purposes; one is higher general education, and the other is vocational, though these have been basically succeeded from those of the prewar Secondary Schools. The present standard of curriculum of the senior high schools, as well as those of the elementary and junior high schools, is called "the Course of Study (*Gakushu-Shido-Yoryo*)", provided by the Government. This national standard has been revised almost every ten years, according to social demands, especially to correspond to various students' aptitudes and hopes of career.

Okayama Asahi High School has been working on the education mainly to make students enter universities on the higher levels, drawing the intentions of students and their parents. At the present schools, it is more and more important to organize characteristic curriculum and to encourage the zest of living (*ikiru-chikara*).

Key words : secondary education, curriculum, history of education, senior high school, Okayama Prefecture

はじめに

本稿は、戦後の日本における中等教育課程と教育法の特質の一端を、岡山県の公立普通科高等学校の一つである岡山朝日高等学校（以下「岡山朝日高」と略記。）を事例として明らかにしようとするものである。

県下有数の進学校とされる岡山朝日高には、現在、校史編纂にかかわる資料が収集され、資料の整備が精力的に進められつつある。本報告は同校の厚意で筆者が提供を受けた同校の『学校要覧』（写し）をもとに、学習指導要領の改訂に照らして高等学校教育課程の変遷の一端を明らかにしようとするものである。

周知のように、戦後の教育課程はアメリカの第一次対日教育使節団報告書（1946年）の勧告によって方向づけられた。同勧告は教育内容の画一主義と統制主義を廃し、それを選択する自由を教師に与えること、教

育課程の根幹は民主主義社会の市民の資質の育成にあること、そのために教育課程は子どもの個性と能力差に応じ、社会生活の実際に即して編成すべきことなどを求めている。

1947（昭和22）年、教育基本法とともに学校教育法が制定、公布され、6年制の小学校、3年制の中学校、3年制を原則とする高等学校、4年制の大学からなる新学制が成立した。学年の編成について改められた点は、長期間にわたって初等教育の一部と化していた国民学校高等科と定時制の青年学校が中等学校の初めの3年と合わせて新制中学校に改編されたこと、旧制中学校、高等女学校、実業学校の3校種が単一の3年制高等学校に改められたことである（表1参照）。

表1 新学制実施の経過一覧（1946〔昭和21〕年度～51〔同26〕年度〕

年度	1946 （昭和21）	1947 （昭和22）	1948 （昭和23）	1949 （昭和24）	1950 （昭和25）	1951 （昭和26）
主な経過		学校教育法施行				
		満13歳の属する 学年末まで義務 （学教法附則第96条）	満14歳の属する 学年末まで義務 （昭和23年政令第79号）	満15歳の属する 学年末まで義務 （＝新制中学校完成）		
		今年度末で 青年学校廃止 （施行規則第90条の2）	新制高等学校発足		今年度末で旧制 中等学校廃止 （施行規則第90条の3）	
校種及び学年の 取り扱い	中学校5年（卒）	（旧制高専入学）				
	中学校4年		☆高3	（新制大学入学）		
		中学校5年（卒）	（旧制高専入学）			
	中学校3年	中学校4年	中学校5年（卒）	旧制高専編入学 （第2学年）		
			☆高2	☆高3（卒）	（新制大学入学）	
	中学校2年	中学校3年	中学校4年	中学校5年（卒）	☆高3	（新制大学入学）
		国民学校 高等科2年 青年学校 普通科2年	☆中3（卒）	☆高1	☆高2	
	中学校1年	中学校2年	中学校3年	中学校4年	中学校5年（卒）	☆高3
		国民学校 高等科1年 青年学校 普通科1年	☆中2	☆中3（卒）	☆高1	
	国民学校6年	☆中1（義務）	☆中2（義務）	☆中3（義務）（卒）	☆高1	☆高2
		小6	☆中1（義務）	☆中2（義務）	☆中3（義務）（卒）	☆高1

『学制百年史』726ページをもとに作成。

注1. ☆印は新学制による学校を示す。

2. 昭和22～23年度（1947～48）においては、旧制中等学校に新制中学校を付設したものが多い。

3. 昭和23～25年度（1948～50）においては、旧制高等学校に旧制中等学校を付設したものが多い。

1. 新制高等学校の発足と教育課程

新制高等学校の目的は「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて高等普通教育及び専門教育を施すこと」と規定され（学校教育法第41条）、その発足は小・中学校のそれより1年遅れの1948（昭和23）年4月であった。これは中等学校5年のうち低学年3年分を新制中学校として切り離し、残りの2年に旧制高等学校と専門学校の初めの1年を加えて3年制としたものであって、学校体系における後期中等教育の位置を高めることになった。入学志願者の選抜にあたっては、入学を望む中学校卒業者をできるだけ多く受け入れる方針がとられたため、多様な要求をもつ生徒が入学することになった。

岡山県では県教育審議会の答申「新制高校設置要綱案」（1947年10月）及び文部省学校教育局「新制高等学校実施の手引」（同12月）にもとづき、48年4月、県立全日制高等学校49校が開校した。このときに発足した県立岡山第一高等学校（旧第一岡山中学校）と県立岡山第二女子高等学校（旧第二岡山高等女学校）が後の岡山朝日高の前身である¹⁾。

小・中・高等学校の教育課程の新たな基準として、学習指導要領一般篇及び教科篇が文部省によって編集された。この基準は「試案」であって、「児童の要求と社会の要求とに応じて生まれた教科課程」を教師自らが研究する「手びき」と位置づけられていた²⁾。このうち高等学校の教育課程の概要は、文部省学校教育局長通達「新制高等学校の教育課程に関する件」（1947年4月）によって明らかにされた。これによれば、旧制中等学校に在籍し新制高等学校第1、2、3学年に相当する生徒は各学年に対応した新教科を学ぶことになっており、その教育課程は①大学進学の準備課程、②職業人の準備課程、③実業課程に分けられていた。旧制中等学校からの移行を考慮した暫定的な措置であったと推察されるものの、「その後の高校教育の歩みに大きな問題を残すことになった」³⁾。

新制高等学校における教育課程の特質は、①教科・科目の大きな選択幅、②社会科の新設、③単位制の導入にあった。

選択幅を大きく確保したことについて文部省は「選択教科制の趣旨を最大限度まで生かすことが新制高等学

校教育の根本的な特質の一つである」と述べている⁴⁾。国語、社会科、体育の3教科からなる必修教科の授業時間数は805時間であり、総時間数の3割を下回っていた。これに対して選択教科は11教科、23科目であった。とはいえ、「国民の共通の教養」として国語（9単位）、社会科（10単位）、数学（5単位）、理科（5単位）がどの課程においても必修とされた。

これら共通教科の一つとして社会科が新設されたことも大きな特質であった。これは第1学年のすべての生徒にとって必修教科とされ、単位数も最大であって、新教育を特色づけるものの一つであったといえよう。

新制高等学校における教育課程の特質として、単位制が導入されたことも重要である。これは選択教科・科目の自由な履修を実現する上で不可欠な制度ではあったものの、進級等の運用には学年制の原則が採られていた。なお、高等学校学習指導要領は1949（昭和24）年にも改訂されたが（表2、表3参照）、その基本的な構成は引き継がれた。

岡山県においてはこの間に高等学校の再編が進められ、49年8月、岡山朝日高が成立するに至った⁵⁾。

表2 1947（昭和22）年度改訂 高等学校における高等普通教育の教科課程

学年	教科	総時数	第1学年	第2学年	第3学年	標準 単位数	備考
必修教科	国語	315	105（3）	105（3）	105（3）	9	
	社会	175	175（5）			5	
	体育	315	105（3）	105（3）	105（3）	9	
	小計	805	385（11）	210（6）	210（6）	23	
選択教科	国語	210	70（2）	70（2）	70（2）	6	
	書道	210	70（2）	70（2）	70（2）	6	
	漢文	210	70（2）	70（2）	70（2）	6	
	東洋史	175		175（5）			
	西洋史	175		175（5）			
	人文地理	175		175（5）			20 1科目必修
	時間問題	175		175（5）			
	解析学	175		175（5）			
	幾何学	175		175（5）			15 1科目必修
	解析学	175		175（5）			
	物理学	175		175（5）			
	化学	175		175（5）			
	生物学	175		175（5）			20 1科目必修
	地学	175		175（5）			
	音楽	210	70（2）	70（2）	70（2）	6	
	図画	210	70（2）	70（2）	70（2）	6	
	工作	210	70（2）	70（2）	70（2）	6	
	外国語	525	175（5）	175（5）	175（5）	15	
	農業						
	工業						
	商業						
	水産						
	家庭						
	小計	1400	350（10）	525（15）	525（15）	40	
総計		3150 ～3570	1050～1190 (30～34)	1050～1190 (30～34)	1050～1190 (30～34)		

備考

1. 時間数は1年を35週とみた場合の総時数および週当たりの時数を表す。
2. 学習総時数並びに選択教科配当時数はその基準を示したものであるから、学校長の裁量により適宜増すことができる。

「新制高等学校の教科課程に関する件」(1947[昭和22]年4月7日)をもとに作成。

表3 1949（昭和24）年度改訂 高等学校教科課程表

教科	* 教科別総時数 (単位数)	学年別の例			備考
		第1学年	第2学年	第3学年	
国語	国語	315 (9)	105 (3)	105 (3)	* 印必修
	漢文	70 (2) — 210 (6)	70 (2)	70 (2)	
	漢文	70 (2) — 210 (6)	70 (2)	70 (2)	
社会	一般社会	175 (5)	175 (5)		必修
	国史	175 (5)		175 (5)	
	世界史	175 (5)		175 (5)	
	人文地理	175 (5)		175 (5)	
	時事問題	175 (5)		175 (5)	
数学	一般数学	175 (5)	175 (5)		1教科必修
	解析 (1)	175 (5)	175 (5)		
	幾何	175 (5)	175 (5)		
	解析 (2)	175 (5)	175 (5)		
理科	物理	175 (5)	175 (5)		1教科必修
	化学	175 (5)	175 (5)		
	生物	175 (5)	175 (5)		
	地学	175 (5)	175 (5)		
体育		315 (9)	105 (3)	105 (3)	必修
芸能	音楽	70 (2) — 210 (6)	70 (2)	70 (2)	
	図画	70 (2) — 210 (6)	70 (2)	70 (2)	
	書道	70 (2) — 210 (6)	70 (2)	70 (2)	
	工作	70 (2) — 210 (6)	70 (2)	70 (2)	
	工作	70 (2) — 210 (6)	70 (2)	70 (2)	
家庭	一般家庭	245 (7) — 490 (14)	245 (7)	245 (7)	
	家族	70 (2)		70 (2)	
	保育	70 (2) — 140 (4)	70 (2)	70 (2)	
	家庭経理	70 (2) — 140 (4)		140 (4)	
	食物	175 (5) — 350 (10)	175 (5)	175 (5)	
	被服	175 (5) — 350 (10)	175 (5)	175 (5)	
外国語		175 (5) — 525 (15)	175 (5)	175 (5)	
農業に関する教科					
工業に関する教科					
商業に関する教科					
水産に関する教科					
家庭技芸に関する教科					
その他職業に関する教科					

2. 1951年版学習指導要領

1951（昭和26）年7月、『学習指導要領一般篇（試案）—昭和26年改訂版』が発行された。改訂にあたって変更された点は、学校現場の意見や希望を反映させようとしたこと、教育課程審議会を設けて教育課程の改善に関する事項を調査、研究、審議させたこと、従来の「教科課程」に「特別教育活動」を加えて「教育課程」の枠組みが設けられたことにある。

教科・科目の基本的な枠組みとしては47年及び49年のものが継承され、必修教科の単位及び時間数の見直し、選択科目の選択幅の拡大、家庭科、日本史、書道の位置づけの変更が図られた。また、従来「課外活動」とされてきたホーム・ルーム、生徒会活動、クラブ活動等が「特別教育活動」として教育課程に組み入れられることになった。この背景には、各教科の学習と教科外の活動からなる教育課程全体をもって初めて調和のとれた人間形成が図られるとする教育観の存在が指摘されよう（表4参照）。

表4 1951（昭和26）年度改訂 高等学校の教科と配当時間及び単位数

教科	科目	総時間数(単位数)	学年別の例			備考
			第1学年	第2学年	第3学年	
国語	国語(甲)	315 (9)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	必修
	国語(乙)	70 (2)	210 (6)	70 (2)	70 (2)	
	漢文	70 (2)	210 (6)	70 (2)	70 (2)	
社会	一般社会	175 (5)	175 (5)			必修
	日本史	175 (5)		175 (5)		
	世界史	175 (5)		175 (5)		
	人文地理	175 (5)		175 (5)		
	時事問題	175 (5)		175 (5)		
数学	一般数学	175 (5)	175 (5)			1科目必修
	解析 (1)	175 (5)	175 (5)			
	幾何	175 (5)	175 (5)			
	解析 (2)	175 (5)	175 (5)			
理科	物理	175 (5)	175 (5)			1科目必修
	化学	175 (5)	175 (5)			
	生物	175 (5)	175 (5)			
	地学	175 (5)	175 (5)			
保健体育	保健	315 (9)	385 (11)	105 (3)	105 (3)	保健2単位を含めて計9単位必修
	体育	70 (2)	210 (6)	70 (2)	70 (2)	
芸能	音楽	70 (2)	210 (6)	70 (2)	70 (2)	
	図画	70 (2)	210 (6)	70 (2)	70 (2)	
	書道	70 (2)	210 (6)	70 (2)	70 (2)	
	工作	70 (2)	210 (6)	70 (2)	70 (2)	
	工作	70 (2)	210 (6)	70 (2)	70 (2)	
家庭	一般家庭	245 (7)	490 (14)	245 (7)	245 (7)	
	家庭	70 (2)			70 (2)	
	保育	70 (2)	140 (4)		70 (2)	
	家庭経理	70 (2)	140 (4)		140 (4)	
	食物	175 (5)	350 (10)		175 (5)	
	被服	175 (5)	350 (10)	175 (5)	175 (5)	
外国語		175 (5)	525 (15)	175 (5)	175 (5)	
農業	総合農業	400(12)～1,260(36)	400(12)	400(12)	400(12)	
	耕種	70(2)～700(20)		70(2)～700(20)		
工業	機械実習	350(10)～1,295(37)		350(10)～1,295(37)		
	電気実習	350(10)～1,295(37)		350(10)～1,295(37)		
	(以下略)					
商業	文書実務	70(2)～175(5)		70(2)～175(5)		
	珠算および商業計算	70(2)～210(6)		70(2)～210(6)		
	(以下略)					
水産	水産一般	105(3)～350(10)		105(3)～350(10)		
	水産生物	140(4)～525(15)		140(4)～525(15)		
家庭技芸	保育	210(6)～525(15)		210(6)～525(15)		
	保育実習	260(6)～700(20)		210(6)～700(20)		
	(以下略)					
その他特に必要な教科						
特別教育活動						

各学年において過当たり1ないし3単位時間をあてる

「学習指導要領 一般編(試案)」(昭和26年改訂版)をもとに作成。

3. 1955年版及び1960年版の学習指導要領

1950年代以降、戦後教育改革の見直しが図られた。これは、朝鮮戦争の勃発、対日講和条約の締結、経済成長等を背景としたものであった。51年10月の政令改正諮問委員会答申は統制の傾向を強め、総合制高等学校を普通課程または職業課程学校のいずれかに分けること、学区制を原則として廃止することを提案した。いわゆるスパートニク・ショックに端を発し科学技術の発展をめざして展開された「教育内容の現代化」が重点課題とされ、戦後のベビーブームに伴う高等学校入学希望者の急増期も近づいていた。

1955（昭和30）年12月に『高等学校学習指導要領—昭和31年改訂版』が出され、60年にも改訂された。前者は翌56（昭和33）年度入学生から、後者は63（同

38) 年度入学生からそれぞれ適用されることになった。

この改訂では、学習指導要領の法的な取り扱いが改められた。学校教育法施行規則が小学校等の教育課程について「文部大臣が別に公示する学習指導要領の基準によるものとする」と定めたことに伴って、学習指導要領は官報に告示されることになり、「試案」としては扱われなくなった。これによって学習指導要領は、法的拘束力を伴う国の基準となったのである。

この改訂の基本的な立場は、高等学校を完成教育の場と位置付け、従来の広範な選択教科制を廃して計画的・系統的な教育を推進しようとする点にあった。このための主な改訂点は類型（コース）制を導入すること、各科目の単位数に上限・下限を設けること、必修科目数及び単位数を増加すること、科学技術を中心に教育内容の現代化を図ること、道德教育を充実強化し前回改訂に続いて「特別教育活動」を含めることなどであって、従来の高等学校教育課程のめざす基本的な方向性は維持された。すなわち普通課程、職業課程の特色を生かした教育課程を編成すること、学年進行に伴って生徒の進路、適性等に応じた学習に幅広く対応できるようにすることなどを通して教育課程の多様化を図ることを示しており、多様な高等学校像をもたらしすることにもなった。

この背景には、教育目的にかかわる2つの側面を指摘することができる。一つは個々の生徒の進路や適性等に対応した教育の実現を図ろうとする面であり、いま一つは産業界や社会の求める人材を効率的に養成、選別、配分及び再配分しようとする面である。

なお、小・中学校学習指導要領の58年度改訂では道德の時間が特設されたが、高等学校の教育課程にはこれ以降も道德は設けられていない。また、60年に改訂されたのは高等学校学習指導要領のみであって、小・中学校については改訂されなかった（表5-1、表6-1参照）。

なお、岡山県教育委員会では芸術、家庭及び職業科の強化、特別教育活動の徹底、卒業認定単位数の増強、各教科学習内容の整備を「特に留意すべき事項」とし⁶⁾、1960（昭和35）年度から3か年計画で高等学校全教職員参加による教育課程研究協議会を開催、63年度からはその代表者を文部省主催の研究発表大会に派遣した⁷⁾。

なお、岡山朝日高の教育課程は県教育委員会の編成方針とは必ずしも一致したものではなく、国語、社会、数学、理科、芸術、外国語（英語）の指導時間数は学習指導要領のそれに比べて多めに編成されていた（表5-2、表6-2参照）。

表5-1 1956（昭和31）年度改訂 高等学校の教科、科目及び単位数

教科	科目	単位数(指導時間数)		全生徒の履修
		単位 時間	単位 時間	
国語	国語(甲)	9 (315)	ないし 10 (350)	必修
	国語(乙)	2 (70)	ないし 6 (210)	
	漢文	2 (70)	ないし 6 (210)	
社会	社会	3 (105)	ないし 5 (175)	社会を含めて 3科目必修
	日本史	3 (105)	ないし 5 (175)	
	世界史	3 (105)	ないし 5 (175)	
	人文地理	3 (105)	ないし 5 (175)	
数学	数学Ⅰ	6 (210)	または 9 (315)	必修
	数学Ⅱ		3 (105)	
	数学Ⅲ	3 (105)	または 5 (175)	
	応用数学	3 (105)	または 5 (175)	
理科	物理	3 (105)	または 5 (175)	2科目必修
	化学	3 (105)	または 5 (175)	
	生物	3 (105)	または 5 (175)	
	地学	3 (105)	または 5 (175)	
保健 体育	体育	7 (245)	ないし 9 (315)	必修
	保健		2 (70)	
芸術	音楽	2 (70)	または 4 (140) または 6 (210)	2科目履修が 望ましい
	美術	2 (70)	または 4 (140) または 6 (210)	
	工芸	2 (70)	または 4 (140) または 6 (210)	
	書道	2 (70)	または 4 (140) または 6 (210)	
	書道	2 (70)	または 4 (140) または 6 (210)	
外国語	第一外国語	3 (105)	ないし 15 (525)	
	第二外国語	2 (70)	ないし 4 (140)	
家庭	家庭一般	2 (70)	ないし 10 (350)	女子4単位履修 が望ましい
	被服	2 (70)	ないし 10 (350)	
	食物	2 (70)	ないし 5 (175)	
	保育・家族	2 (70)	ないし 5 (175)	
	家庭経営	2 (70)	ないし 6 (210)	
	被服材料	2 (70)	ないし 10 (350)	
	被服縫理	2 (70)	ないし 10 (350)	
	意匠	2 (70)	ないし 18 (630)	
	仕立	6 (210)	ないし 14 (490)	
	手芸・色染	2 (70)	ないし 4 (140)	
	被服史	2 (70)	ないし 8 (280)	
	栄養	3 (105)	ないし 8 (280)	
	食品	3 (105)	ないし 6 (210)	
	食品衛生	2 (70)	ないし 6 (210)	
	食物経理	2 (70)	ないし 18 (630)	
	献立・調理	6 (210)	ないし 6 (210)	
	大量炊事	3 (105)	ないし 6 (210)	
	小児保健	2 (70)	ないし 6 (210)	
	小児栄養	3 (105)	ないし 6 (210)	
	児童心理	2 (70)	ないし 6 (210)	
	児童問題	2 (70)	ないし 6 (210)	
	保育原理	2 (70)	ないし 6 (210)	
	保育技術	4 (140)	ないし 14 (490)	
	保育実習	6 (210)	ないし 18 (630)	
	家庭に関する その他の科目			

注 全日制普通課程の生徒には、芸術科、家庭科、農業科、工業科、商業科、水産科から6単位以上を一般教養の趣旨で修得させるものとする。

「高等学校学習指導要領 一般編」(昭和31年改訂版)をもとに作成。

表5-2 1961（昭和36）年度 岡山朝日高 普通科教育課程

教科	学年・コース		B		C	
	科目	1年	2年	3年	2年	3年
国語	国語甲	4	3	3	3	3
	〃 乙	2	2		2	2
社会	漢文				○2	○2
	社会	4				
	日本史		△3		△2	△3
	世界史			3	2	3
数学	人文地理		△3		△2	△3
	数学Ⅰ	6	3		3	
	〃 Ⅱ			3	3	
	〃 Ⅲ					5
理科	物理			○3		×5
	化学	2	3		3	
	生物	3	2		2	
	地学					×5
保健	保健	1	1		1	
	体育	2	2	3	2	3
芸術	音楽	○2	○2	○2	○2	○2
	美術	○2	○2	○2	○2	○2
	書道	○2	○2	○2	○2	○2
外国語	英語	5	3+○2	3	5	5
家庭	家庭一般	女2	女2		女2	
	被服		3	5		
	食物		2	5		
	保育			2		
職業	工業概況				男2	
	商業一般	男2				
	珠算			2		
特別教育活動		2	2	2	2	2
合計		35	33	34	34	33

岡山朝日高『学校要覧』（昭和36年度）をもとに作成。

表6-2 1966（昭和41）年度 岡山県立岡山朝日高 教育課程

教科	科目	学年		Ⅱ		Ⅲ	
国語	現代国語			3		3	
	古典乙Ⅰ			4		3	
	古典乙Ⅱ					文 4 理 2	
社会	地理B			4			
	倫理社会			2			
	政治経済					2	
	世界史B			4			
	日本史					文 6（※4） 理 4	
数学	数学Ⅰ			6			
	数学ⅡB					7（※5）	
	数学Ⅲ					文 5（※3） 理 7	
理科	生物			4			
	化学B			3		理 3 文 2	
	地学			2			
	物理			3		理 3 文 2	
保健	保健			1		1	
	体育	男 3	女 2	男 3	女 2	3	
外国語	英語B			6		6	
芸術	芸術Ⅰ			2			
	芸術Ⅱ			（※2）		（※2）	
	芸術Ⅲ						
家庭	家庭一般			2			
	食物Ⅰ					（※4）	
時数計		男 34 女 35		男 34 女 35		34	
進級及び卒業に必要な最低単位数		30		60		90	

岡山朝日高『学校要覧』（昭和41年度）をもとに作成

4. 1970年版学習指導要領

1970（昭和45）年10月に高等学校学習指導要領が改訂、告示され、72年告示の一部改正を経て73年度入学生から適用されることになった。この改訂の目的は、高度に専門分化し多様化する新たな人材の要請に対応すること、高等学校進学率の上昇に伴って能力、適性、進路などの面で多様化の進む生徒のニーズに対応することにあった。この背景には日本が高度経済成長期を迎えて国民総生産が拡大し、経済審議会答申（73年）に見られるように人的能力開発政策に関心が向けられるようになったこと、急速な技術革新にもとづいて社会・経済・文化のさまざまな面に急激な変化が現れるようになったことなどが指摘される。

教育課程の改訂の重点は①普通教科の科目を新設したほか職業系科目や学科を増設したこと、②必修科目の削減や代替を図り教科の学年別配当を廃止したこと、③教育課程のうち「特別教育活動」が「各教科以外の教育活動」に改められ、必修クラブの履修を課すこととしたことなどに置かれ、従来からの多様化と弾力化の傾向がさらに強められることになった（表7-1参照）。

その結果、当初のねらいに反して学校間、学科間の格差が拡大し、高等学校の序列化がもたらされた。また、教育内容の「現代化」に伴う教育内容の過密化や高度化が進むにつれて「落ちこぼれ」、「落ちこぼし」

表6-1 1960（昭和35）年度改訂 高等学校における各教科・科目及び単位数

教科	科目	1 単位数	全生徒の履修	普通科生徒の履修
国語	現代国語	7	必修	7単位必修
	古典甲	2	1科目必修	
	古典乙Ⅰ	2		5単位必修。特別の事情があれば甲2単位も可。
社会	古典乙Ⅱ	3		
	倫理・社会	2	いずれかに1単位加えるのが望ましい	
	政治・経済	2		3単位必修
	世界史A	2	「倫理・社会」または「政治・経済」を含めて4科目必修	「Aを3単位またはBを4単位必修
	世界史B	4		「Aを3単位またはBを4単位必修
	地理A	3		
	地理B	3		
	数学Ⅰ	6	必修	
数学	数学ⅡA	4		「Aを4単位またはBを5単位必修。特別の事情があればB2単位も可。」
	数学ⅡB	5		
	数学Ⅲ	5		
	応用数学	6		
理科	物理A	3		「Aを3単位またはBを5単位必修
	物理B	3	2科目必修	「Aを3単位またはBを4単位必修
	化学A	3		4単位必修。特別の事情があれば3単位も可。
	化学B	4		2単位必修
保健	生物	2		
	地学	2		
保健	体育	2	体育および保健必修	男子9単位必修
	保健	2		女子7単位必修
芸術	音楽Ⅰ	2		
	音楽Ⅱ	4		
	美術Ⅰ	2		
	美術Ⅱ	2		
	工芸Ⅰ	2		
	工芸Ⅱ	4		
	書道Ⅰ	2		
	書道Ⅱ	2		
外国語	英語A	6		
	英語B	15		
外国語	ドイツ語・フランス語	各15	1科目必修	いずれか1科目につき9単位以上必修。特別の事情があれば3単位も可。
	外国語に関するその他の科目			
家庭	家庭一般	4		女子4単位必修。特別の事情があれば2～3単位も可。
	被服Ⅰ・Ⅱ	各2～6		
	食物Ⅰ・Ⅱ	各2～6		
	保育・家庭経営・環境社会・家庭経済・家庭	各2～6		
	被服製作	6～20		
	手芸・栄養・食品・食品衛生・食品経理	各2～6		
	織・縫製	6～20		
	大量裁断	2～6		
	小児保健	4～12		
	児童心理	2～6		
	児童福祉	2～6		
	保育原理	2～6		
	保育技術	8～20		
	家庭に関するその他の科目			

「高等学校学習指導要領」（昭和35年11月）をもとに作成。

などの言葉が聞かれるようになり、学業不振の生徒や不本意入学者の増加が社会問題となるとともに多数の中途退学者が生み出されることにもなった。

表7-1 1970（昭和45）年度改訂 高等学校普通科各教科・科目の標準単位数

教科	科目	標準単位数	全生徒の履修	普通科生徒の履修
国語	現代国語	7	必修	
	古典Ⅰ甲	2	必修。1乙を履修する場合は履修不要	
	古典Ⅰ乙	5		
社会	古典Ⅱ	3		
	倫理・社会	2	必修	
	政治・経済	2		
	日本史	3		
	世界史	3	2科目必修（地理A・B併修は不可）	
	地理A・B	各3		
数学	数学一般	6	1科目必修	
	数学Ⅰ	6		
	数学ⅡA	4		
	数学ⅡB	5		
	数学Ⅲ	5		
	応用数学	6		
理科	基礎理科	3		
	物理Ⅰ・Ⅱ	各3	「基礎理科」1科目または「物理Ⅰ」・「化学Ⅰ」・「生物Ⅰ」及び「地学Ⅰ」のうち2科目必修	
	化学Ⅰ・Ⅱ	各3		
	生物Ⅰ・Ⅱ	各3		
	地学Ⅰ・Ⅱ	各3		
	家庭一般	4	女子4単位以上必修	
家庭	被服Ⅰ・Ⅱ	各2～6		
	食物Ⅰ・Ⅱ	各2～6		
	保健・家庭経済・被服材料・被服管理	各2～6		
	服飾デザイン	2～10		
	被服史	2～6		
	被服製作	2～20		
	手芸	2～10		
	栄養・食品・食品衛生・食物管理	各2～6		
	創立・調理	6～20		
	集団給食・公衆衛生	各2～6		
	小児保健	4～12		
	児童心理	2～6		
	児童福祉	2～4		
	保育原理	2～6		
	保育技術	8～20		
	家庭に関するその他の科目			
保健体育	体育	7～9	必修	全日制課程男子は11単位以上必修
	保健	2		
芸術	音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2		
	美術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2	各科目の1から1科目必修	3単位以上必修
	工芸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2		
	新進Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2		
	絵画英語	8		
	英語A	9		
外国語	英語B	15		
	英会話	3		
	ドイツ語・フランス語	各15		
	外国語に関するその他の科目			

「高等学校学習指導要領」（昭和45年10月）をもとに作成。

なお、岡山朝日高の教育課程では、国語、数学、理科、外国語（英語）の各教科に学習指導要領を上回る授業時間数が充てられている（表7-2参照）。

表7-2 1974（昭和49）年度 岡山朝日高 教育課程

教科	科目	標準単位数	1年	2年	3年	文	理
国語	現代国語	7	3	2	3		3
	古典Ⅰ乙	5	4	3			
	古典Ⅱ	3			4 [2]		1
社会	倫理社会	2	2				
	政治経済	2			2		2
	日本史	3	1		3 (2)		2
	世界史	3	1		3 (2)	6 (2)	2 + 2
	地理A	3			3 (2)		2
	地理B	3					
数学	数学Ⅰ	6	6				
	数学ⅡB	5		6			
	数学Ⅲ	5			5		8
理科	物理Ⅰ	3	2	2			
	物理Ⅱ	3					(4)
	化学Ⅰ	3		3			
	化学Ⅱ	3			4		4
	生物Ⅰ	3	3				
	生物Ⅱ	3			4 [2]	4 [2]	(4)
保健体育	体育	男 11 女 7~9	3 2	4 2	4 2	3	4 3
	保健	2	男 1 女 1	男 1 女 1	女 1 女 1		
芸術	音楽Ⅰ	2	2		1		
	美術Ⅰ	2	2	2	1		
	書道Ⅰ	2	2				
	音楽Ⅱ・Ⅲ	2+2			2		
	美術Ⅱ・Ⅲ	2+2			2	[2]	
	書道Ⅱ・Ⅲ	2+2			2		
外国語	英語B	15	6	6		6	6
家庭	家庭一般	4	2	2			
	食物Ⅰ	2~6			(2)		
計			34	34	34	34	34
ホームルーム 必修クラブ	(3+3)		(2)	(2)	(2)	(2)	(2)

岡山朝日高『学校要覧』（昭和49年度）をもとに作成

5. 1978年版学習指導要領

1978（昭和53）年8月に高等学校学習指導要領が改訂、告示され、82年度入学生から適用されることになった。ただし高等学校の実態に鑑み早期実施が望ましいことなどから、高等学校の教育課程としては初めて移行措置が実施された。移行措置は二次に分けて実施され、第一次は79年度から、第二次は80年度からそれぞれ適用されることになった。

この改訂は1976年の教育課程審議会答申を受けてのものであって、その主な目的は、「ゆとりある充実した学校生活」を実現することにあった。この当時すでに高等学校進学率は90%に達しており、高等学校の位置付けも生徒の質も終戦直後の制度発足時のそれとは大きく様変わりしていた。国民的教育機関ともいえるまでに普及した高等学校には、新たな役割が期待されていたのである。

改訂の重点は①必修科目の下限の大幅緩和と選択科目の拡充、②中学校教育との接続の配慮、③生徒の実

態等に応じた教科・科目の軽重や増減の変更、④習熟度別指導の導入などに置かれた。教科の学習以外の領域としては、「特別活動」が新たに位置付けられることになった（表8-1参照）。教育課程の弾力化がいかに大幅かつ広範囲に進められたかについて、教育課程審議会会長を務めていた高村象平氏は「コペルニクスの転回」と評したと伝えられている。

過密化した教育課程への反省等から取り組まれた改訂ではあったが、教科によっては必ずしも削減につながらない部分も残されていた。また、学校群制度などの影響で各学校の特色が分かりづらいことなども災いして、目的意識の希薄化、無気力・無関心、学校生活への不適応などの実態が指摘され、中途退学者の増加には歯止めがかからなかった。

なお、岡山朝日高の教育課程は、各教科のうち必修科目について授業時間数を手厚く編成されていた（表8-2参照）。

表8-1 1978（昭和53）年度改訂 高等学校各教科・科目の標準単位数

教科	科目	標準 単位数	全生徒の履修	普通科生徒の履修
国語	国語Ⅰ・Ⅱ	各4	国語Ⅰ必修	
	国語表現	2		
	現代文	3		
	古典	4		
社会	現代社会	4	必修	
	日本史・世界史・地理	各4		
	倫理	2		
	政治・経済	2		
数学	数学Ⅰ	4	必修	
	数学Ⅱ	3		
	代数・幾何	3		
	基礎解析	3		
	微分・積分	3		
	確率・統計	3		
理科	理科Ⅰ	4	必修	
	理科Ⅱ	2		
	物理・化学・生物・地学	各4		
保健体育	体育	7～9	必修	全日制男子は11単位必修
保健体育	保健	2		
芸術	音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2	各科目のⅠから 1科目必修	3単位必修
	美術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2		
	工芸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2		
	書道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2		
外国語	英語Ⅰ	4		
	英語Ⅱ	5		
	英語ⅡA・B・C	各3		
家庭	家庭一般	4		女子4単位必修

「高等学校学習指導要領」（昭和53年改訂版）をもとに作成。

表8-2 1982（昭和57）年度 岡山朝日高 教育課程

教科	科目	標準 単位	1年	2年		3年	
				文	理	文	理
国語	国語Ⅰ	4	5				
	国語Ⅱ	4		3	3	3	3
	国語表現	2					
	現代文	3				3	
	古典	4		3	3	2	1
社会	現代社会	4	4				
	日本史	4		△ 3	□ 3	× 3	□ 4
	世界史	4		△ 3	□ 3	× 3	□ 4
	地理	4		△ 3	□ 3	× 3	□ 4
	倫理	2				2	
	政治・経済	2					
数学	数学Ⅰ	4	6				
	数学Ⅱ	3					
	代数・幾何	3		2	3	2	
	基礎解析	3		3	3	2	
	微分・積分	3					4
	確率・統計	3					◎ 3
理科	理科Ⅰ	4	4				
	理科Ⅱ	2					
	物理	4		□ 3	3	□ 4	4
	化学	4		□ 3	3	□ 4	4
	生物	4		□ 3		□ 4	
	地学	4		□ 3		□ 4	
保健体育	体育	7～9	男 4 女 2	男 4 女 2	男 4 女 2	男 3 女 3	男 3 女 3
	保健	2	1	男 1 女 1	男 1 女 1		
芸術	音楽Ⅰ	2	○ 2	○ 1	○ 1		
	音楽Ⅱ	2				○ 3	
	音楽Ⅲ	2					
	美術Ⅰ	2	○ 2	○ 1	○ 1		
	美術Ⅱ	2				○ 3	
	美術Ⅲ	2					
	書道Ⅰ	2	○ 2	○ 1	○ 1		
	書道Ⅱ	2				○ 3	
外国語	英語Ⅰ	4	6				
	英語Ⅱ	5		2	2	3	3
	英語ⅡA	3					
	英語ⅡB	3		2	1	1	1
	英語ⅡC	3		2	2	2	2
家庭	家庭一般	4	女 2	女 2	女 2		
	食物					女 × 3	女 × 3
計			32	32	32	32	32
ホームルーム・必修クラブ			2	2	2	2	2

凡例 △・×印のうち2科目を選択

◎・○・□印のうち1科目を選択

卒業に必要な単位は85単位

岡山朝日高『学校要覧』（昭和57年度）をもとに作成

6. 1989年版学習指導要領

1989（平成元）年3月に高等学校学習指導要領が改訂、告示され、94年度入学生から適用されることになった。この改訂は87年12月の教育課程審議会答申を受けて行われたものであって、高等学校教育課程の基準が他の校種と同時に全面改訂されるのは戦後初めてのことであった。

この改訂の基底にはいわゆる「新学力観」があり、その主なねらいは、これまでの改訂と同様に生徒の多様な実態に対応し個性の伸長を図るだけでなく、国際化、情報化など21世紀を迎える社会の急激な変化に主体的に対応できる資質能力を育成することにあった。このためにさまざまな点で弾力化が図られ、各校の創造性を生かして選択科目を中心に特色ある教育課程を

編成することや特色ある学校づくりがめざされた。

改訂の重点は①社会科が地理歴史科と公民科に分けられ、世界史が必修とされたこと、②家庭科が男女共修とされたこと、③国際化の進展に対応して外国語コミュニケーション能力の育成が重視されるようになったこと、④職業学科の専門科目として「課題研究」が新設されたこと、⑤特別活動の中に勤労奉仕体験が位置付けられるようになったことなどである（表9-1参照）。

岡山朝日高の教育課程では、国語、地理歴史、公民、数学、理科の科目の一部について、授業時数の拡充が図られている（表9-2参照）。

なお、92年度から段階的に学校週5日制が始められることになった。同年9月から月1回、95年度から月

2回、2002（平成14）年度からは完全実施となった。

表9-1 1989（平成元）年度改訂 高等学校各教科・科目の標準単位数

教科	科目	標準単位数	全生徒の履修	普通科生徒の履修
国語	国語Ⅰ・Ⅱ	各4	国語Ⅰ必修	
	国語表現	2		
	現代文	4		
	現代語	2		
	古典Ⅰ・Ⅱ	各3		
	古典講読	2		
地理歴史	世界史A	2	1科目必修	
	世界史B	4		
	日本史A	2		
	日本史B	4	1科目必修	
	地理A	2		
	地理B	4		
公民	現代社会	4	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」必修	
	倫理	2		
	政治・経済	2		
数学	数学Ⅰ	4	必修	
	数学Ⅱ・Ⅲ	各3		
	数学A・B・C	各2		
理科	総合理科	4		
	物理ⅠA	2		
	物理ⅠB	4		
	物理Ⅱ	2		
	化学ⅠA	2		
	化学ⅠB	4		
	化学Ⅱ	2		
	生物ⅠA	2		
	生物ⅠB	4		
	生物Ⅱ	2		
	地学ⅠA	2		
	地学ⅠB	4		
	地学Ⅱ	2		
	保健体育	7～9	必修	全日制課程男子は9単位必修
芸術	音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2		
	美術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2	各科目の1から1科目必修	3単位必修
	工芸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2		
	書道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2		
外国語	英語Ⅰ・Ⅱ	各4		
	オーラル・コミュニケーションA・B・C	各2		
	リーディング・ライティング	各4		
	家庭	各4	1科目必修	

「高等学校学習指導要領」（平成元年3月）をもとに作成。

7. 1999年版学習指導要領

1999（平成11）年3月に高等学校学習指導要領が改訂、告示され、2003（平成15）年度入学生から学年進行之により順次適用されることになった。ただし内容の一部については移行措置が取られ、2000年度から実施されることになった。

改訂の主な目的は「生きる力」の育成に置かれることになった。これは、中央教育審議会答申（1996年）を受けて、自ら学び自ら考える力の育成、基礎的・基本的な内容の確実な定着などを求めるものであった。

改訂の重点は①小・中学校とともに「総合的な学習の時間」が新設されたこと、②普通教科としての「情報」、専門教科としての「情報」と「看護」が新設されたこと、③全課程の修了に必要な修得総単位数の下限が緩和されるとともに「必修教科・科目」を10教科に拡充したこと、④学校や生徒の実態等に応じた特色ある教育課程を編成できるよう「学校設定教科」、「学校設定科目」が設けられたこと、⑤授業の1単位時間を適切に定めること、⑥中学校とともに特別活動から

表9-2 1994（平成6）年度 岡山朝日高 教育課程

教科	科目	標準単位数	1年	2年	3年
国語	国語Ⅰ	4	5		
	国語Ⅱ	4			
	国語表現	2			
	現代文	4	2	2	2
	現代語	2			
	古典Ⅰ	3	4	3	
	古典Ⅱ	3			4
	古典講読	2			◎ 2
	世界史A	2			◎ 2
	世界史B	4	3	□ 3	■ 4 □ 2 ■ 3
地理歴史	日本史A	2			◎ 2
	日本史B	4	◎ 2 □ 3	■ 4 □ 2	◎ 2 ■ 3
	地理A	2			◎ 2
	地理B	4	◎ 2 □ 3	■ 4 □ 2	◎ 2 ■ 3
公民	現代社会	4	4		◎ 2
	倫理	2			
	政治・経済	2			□ 2
	数学Ⅰ	4	4		
数学	数学Ⅱ	3	3	3	3
	数学Ⅲ	3			4
	数学A	2	2	1	◎ 2
	数学B	2	2	2	2
	数学C	2			1
	総合理科	4			2
理科	物理ⅠA	2			
	物理ⅠB	4	△ 3	■ 3	○ 3 ◎ 2 △ 2
	物理Ⅱ	2			○ 3
	化学ⅠA	2			
	化学ⅠB	4	3	3	○ 3 ◎ 2 1
	化学Ⅱ	2			3
	生物ⅠA	2			
	生物ⅠB	4	△ 3	■ 3	○ 3 ◎ 2 △ 2
	生物Ⅱ	2			○ 3
	地学ⅠA	2			
	地学ⅠB	4			
	地学Ⅱ	2			
	保健体育	7～9	3	3	3
	保健	2	1	1	1
芸術	音楽Ⅰ	2	○ 2	○ 1	○ 1
	音楽Ⅱ	2			△ 3
	音楽Ⅲ	2			
	美術Ⅰ	2	○ 2	○ 1	○ 1
	美術Ⅱ	2			△ 3
	美術Ⅲ	2			
	書道Ⅰ	2	○ 2	○ 1	○ 1
	書道Ⅱ	2			△ 3
	書道Ⅲ	2			
	英語Ⅰ	4	4		
外国語	英語Ⅱ	4	2	2	2
	オーラルコミュA	2			☆ 1
	オーラルコミュB	2	2		
	オーラルコミュC	2			
	リーディング	4	2	1	2
	ライティング	4	2	2	2
家庭	家庭一般	4	2	2	2
	生活技術	4			
	生活一般	4			
	計	32	32	32	32
ホームルーム・必修クラブ		2	2	2	2

岡山朝日高「学校要覧」（平成6年度）をもと作成

必修クラブ活動が削除されたこと、⑦ガイダンス機能を充実させることなどに置かれた（表10-1参照）。

岡山朝日高の教育課程では、国語、地理歴史、公民、数学、理科の科目の一部について、授業時数の増加が図られている（表10-2参照）。

なお、2003（平成15）年12月にも学習指導要領の一部が改正された。これは、学力を含む各種の学習状況調査等の結果やそれらに対する世論の懸念等を背景に、学習指導要領のねらいのさらなる定着を進めるとともにその一層の実現を図るため、同年10月に出された中央教育審議会の答申を受けて行われたものである⁸⁾。

表10-1 1999（平成10）年度改訂 高等学校各教科・科目及び単位数

教科	科目	標準 単位数	全生徒の履修
国語	国語表現Ⅰ・Ⅱ	各2	「国語表現Ⅰ」及び「国語総合」から1科目必修
	国語総合	各2	
	現代文	各2	
	古典	各2	
	古典讀法	2	
地理 歴史	世界史A	2	1科目必修
	世界史B	2	
	日本史A	2	1科目必修
	日本史B	2	
	地理A	2	
公民	地理B	2	
	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」「政治・経済」必修
	倫理	2	
	政治・経済	2	
	政治	2	
数学	数学基礎	2	1科目必修
	数学Ⅰ	3	
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	3	
	数学A・B・C	各2	
理科	理科基礎	各2	1科目必修
	理科総合A・B	各2	
	物理Ⅰ・Ⅱ	各3	
	化学Ⅰ・Ⅱ	各3	
	生物Ⅰ・Ⅱ	各3	
	地学Ⅰ・Ⅱ	各3	
	地学Ⅲ	3	
保健 体育	体育	7～8	必修
	保健	2	
芸術	音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2	各科目のⅠから1科目必修
	美術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2	
	工芸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2	
	書道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2	
	オーラル・コミュニケーションⅠ	2	
外国語	オーラル・コミュニケーションⅡ	4	「オーラル・コミュニケーションⅠ」及び「英語Ⅰ」から1科目必修
	英語Ⅰ	3	
	英語Ⅱ	4	
	リーディング・ライティング	各4	
	家庭基礎	2	
家庭	家庭総合・生活技術	各4	1科目必修
	情報A・B・C	各2	
情報	情報総合	2	1科目必修

「高等学校学習指導要領」(平成11年3月)をもとに作成。

表10-2 岡山朝日高 2003（平成15）年度入学者 教育課程

教科	科目	標準 単位	要修単位数													
			1年		2年		3年		4年		5年		6年			
国語	国語表現Ⅰ	2														
	国語表現Ⅱ	2														
	国語表現Ⅲ	4	5													
	現代文	4	2	2	2	2					2	2	2	2	2	
	古文	2														
	古語読解	2						◇ 1		◇ 1						
地理・歴史	地理総合	2	2													
	歴史総合	4	◇ 3		■ 2	3	◇ 5	◇ 1	◇ 5	◇ 3	◇ 1	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 3	
	日本史A	2	4	◇ 3	◇ 3	◇ 3	◇ 5	◇ 1	◇ 5	◇ 3	◇ 1	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 3	
	日本史B	2			■ 2											
	現代社会	2	4	◇ 3	◇ 3	◇ 3	◇ 5	◇ 1	◇ 5	◇ 3	◇ 1	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 3	
	現代社会 地理・歴史	2	2			2	2	2	2	1	1					
数学	数学基礎	2														
	数学Ⅰ	3	3													
	数学Ⅱ	4		3	4	3	3	3	3				□ 4			
	数学Ⅲ	3											□ 4			
	数学Ⅳ	2	2	2	2	2	◇ 1			◇ 1						
	数学Ⅴ	2	2	2	2	2	2	2					3	3	3	
理科	理科基礎A	2	2													
	理科基礎B	2	◇ 2	◇ 4	◇ 2	◇ 2	◇ 4	◇ 2	◇ 4	◇ 2	◇ 4	◇ 2				
	物理Ⅰ	3		2	2	2	2	◇ 4	◇ 1		◇ 4	▼ 4	◆ 2		◇ 2	
	物理Ⅱ	3						2	◇ 4	◇ 1		2	◇ 4	◇ 1		◇ 3
	化学Ⅰ	3	◇ 2	◇ 4	◇ 2	◇ 2	◇ 4	◇ 2	◇ 4	◇ 1	◇ 2	◇ 4	◇ 1			
	化学Ⅱ	3										◇ 4	▼ 4	◆ 2		
保健体育	体育Ⅰ	2	2													
	体育Ⅱ	2	1	1	1											
	健康Ⅰ	2	◇ 2													
	健康Ⅱ	2		◇ 3												
	健康Ⅲ	2	◇ 2		◇ 3											
	健康Ⅳ	2														
外国語	英語Ⅰ	2	2													
	英語Ⅱ	2	2													
	英語Ⅲ	3	3													
	英語Ⅳ	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	英語Ⅴ	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	英語Ⅵ	4	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
芸術	音楽基礎	2	2	2												
	音楽Ⅰ	4														
	音楽Ⅱ	4														
	音楽Ⅲ	4														
情報	情報Ⅰ	2	2													
	情報Ⅱ	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	30	27	23	30	31	20	21	31	27	23	30	27	23	30	31
	スポーツ・健康・安全・生活	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													
総合	総合学習(単位選択)	2	2													
	総合学習(単位選択)	2	2													

凡例 ○、□、◇、▲、★及び☆から各1科目を選択する。

▼からは2科目または▼から1科目及び◆より2科目選択する。◆として、物理Ⅲ、化学Ⅲ、生物Ⅲのうちから選択する場合は、2年次でIを履修した科目を選択する。

文Ⅱで芸術のⅡを選択する場合、地歴はⅢから2科目を選択し、さらに対応する科目の☆2を合わせて履修する。スポーツⅠを選択した場合、地歴はⅢから1科目を選択する。

文Ⅲの選択Ⅰは、スポーツⅠ★2単位の選択者のみ履修できる。

岡山朝日高『学校要覧』(平成15年度)をもとに作成

8. 2009年版學習指導要領

2009（平成21）年3月に高等学校学習指導要領が改訂、告示され、13（同24）年度入学生から学年進んで順次適用されることになっている。ただし内容の一部については従来と同様に移行措置が取られ、2012年度から実施されることになった。

改訂の主なねらいとしては、従来の「生きる力」を育むという理念が引き継がれた。ただし「生きる力」を育むための従来の「手立て」には課題があるとされ、その意味や必要性について共通理解を図るとともに、授業時数を適切に確保することにも力が入れられることになった。特に授業時数の確保を強調した背景の一つには、2006（平成18）年に発覚したいわゆる必修修科目の未履修問題も念頭にあるものと思われる⁹⁾。

改訂の重点は、言語能力の育成、理数教育、伝統・文化の教育、道徳教育、体験活動の充実に置かれた。このうち外国語（英語）では、「読み・書き・聴く・話す」の4能力の包括的向上のため、科目が「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」などに再編された（表11参照）。

—おわりに—戦後高等学校教育課程の特質と課題—

戦後における高等学校の教育課程は、国の定める基準「学習指導要領」のほぼ10年ごとの改訂とともに変転を重ねてきた。その歩みは、後期中等教育の機会を享受する若者とそれを取り巻く社会の抱える諸課題を克服しようとしてきた軌跡であるだけでなく、彼らの能力の発達とその活用に対する社会の要請を色濃く映し出してきた歴史でもある。人々の価値観の多様化をはじめ国際化、情報化、消費社会の進展など社会がさまざまな点で変化を遂げる過程においては、高等学校の教育課程に期待される役割もますます多様化せざるを得ない。

教育課程の編成にその時々¹の社会の期待や要請が何らかの形で反映されることは避けられないことであろう。高等普通教育と専門教育の両機能を担われ、しかも国民的教育機関と化した高等学校においては、教育課程と社会情勢とのかかわりは当然のことながら深くなりやすい。しかしこのことは、高等学校の教育課程が人間や社会のあり方にかかわる根本的な考察を無用のものとしてよい理由にはならないはずである。

表11 2009（平成21）年度改訂 高等学校各教科・科目及び単位数

教科等	科目	標準 単位数	全生徒の履修
国語	国語総合	4	必修
	国語表現	3	
	現代文A	2	
	現代文B	4	
	古典A	2	
	古典B	4	
地理 歴史	世界史A	2	1科目必修
	世界史B	4	
	日本史A	2	1科目必修
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
公民	現代社会	2	
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	必修
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	5	
	数学A・B	各2	
	数学活用	2	
理科	科学と人間生活 ※	2	※印と＊印から2科目（うち1科目は※） または ＊印から3科目
	物理基礎 ＊	2	
	物理	4	
	化学基礎 ＊	2	
	化学	4	
	生物基礎 ＊	2	
	生物	4	
	地学基礎 ＊	2	
	地学	4	
保健 体育	理科課題研究	1	必修
	体育	7～8	
芸術	保健	2	各科目のⅠから 1科目必修
	音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2	
	美術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2	
	工芸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2	
	書道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	各2	
外国語	コミュニケーション英語基礎	2	必修
	コミュニケーション英語Ⅰ	3	
	コミュニケーション英語Ⅱ・Ⅲ	各4	
	英語表現Ⅰ	2	
	英語表現Ⅱ	4	
	英語会話	2	
家庭	家庭基礎	2	1科目必修
	家庭総合・生活デザイン	各4	
情報	社会と情報	2	1科目必修
	情報の科学	2	
総合的な学習の時間		3～6	

「高等学校学習指導要領」（平成21年3月）をもとに作成。

現在の初等中等教育段階の学校においては、「生きる力」を育むことが求められている。この理念そのものも、急激な社会の変化を背景としてめざされる「生涯学習体系」の構築に深くかかわりながら政策課題の一つとされてきた。各教科・科目、特別活動、総合的な学習の時間からなる高等学校教育課程の各領域の特性を踏まえた各学校の特色づくりには、こうした理念

の実現をどのような方途によって図るべきかが常に問われなければならないはずである。

高等学校の教育課程が今後も諸課題の克服と進展への期待を映し出し続けるとすれば、その克服されるべき課題と継承されるべき価値を明らかにし、望ましい高等普通教育と専門教育のあり方やそれらに課せられた基本的な役割をあらためて問い直す必要がある。

註

- 1) 岡山県教育委員会『岡山県教育史・続編』岡山県教育広報協会、1974年、280～285ページ。
- 2) 文部省『学習指導要領 一般篇（試案）』1947年。
- 3) 山口満編著『高等学校学習指導要領「総則」総集編』学事出版、2000年、7ページ。
- 4) 文部省『新制高等学校教科課程の解説』1949年4月。
- 5) 前掲『岡山県教育史・続編』289～306ページ。
- 6) 岡山県教育委員会『岡山県教育史（昭和31～50年）』岡山県教育広報協会、1991年、143～144ページ。
- 7) 前掲『岡山県教育史（昭和31～50年）』146ページ。
- 8) 2003年12月の高等学校学習指導要領一部改定では、前回の改訂と比べて大きな変動が見られないため、表の掲出は割愛した。
- 9) 2006年10月に発覚したいわゆる必修科目の未履修問題とは、大学進学の実績を重視する進学校において、学習指導要領で必修扱いとされている教科・科目の一部を生徒に履修させず、卒業に必要な単位が不足する事態となった問題である。履修させるかどうかの判断には、大学入試に出題される内容であるかどうかがかかわっていたとされる。

謝辞

『学校要覧』（CD-ROM）をご恵贈くださった岡山朝日高の平井信雄校長及び竹井淳教頭（現岡山県立高梁高等学校長）、並びに同校卒業生で同窓会誌の一部をご提供くださった岡崎圭助氏（東京都内在住）に謝意を表したい。

参考文献

海後宗臣監、肥田野直、稲垣忠彦編『教育課程（総論）』戦後日本の教育改革第6巻、東京大学出版会、1971年。

国立教育研究所編刊『日本近代教育百年史第6巻・学校教育4（1945年以降）』1974年。

岡山県教育委員会『岡山県教育史・続編』岡山県教育広報協会、1974年。

水原克敏『現代日本の教育課程改革』風間書房、1992年。

山口満編著『教育課程の変遷からみた戦後高校教育史―高校教育半世紀の検証』学事出版、1995年。

山口満編著『高等学校学習指導要領「総則」総集編』学事出版、2000年。

文部省編『高等学校学習指導要領』1960年、同、1970年、同、1979年、同、1983年、同、1989年、同、1999年。

文部科学省『高等学校学習指導要領 平成11年3月改訂版』2004年、『同 平成21年3月告示』2009年。

男性長寿世界一ギネス記録保持 112 歳の 栄養摂取状況の事例研究

富田 教代
Noriyo TOMITA

Nutritional Studies of the Oldest Living Male in the World

I. 緒言

近年、わが国では急速な少子高齢化が進むなか出生率の低下と介護および健康寿命の向上が、大きな問題としてクローズアップされてきた。なかでも介護の問題と健康寿命維持の問題は、毎日のように悲惨な事故や事件にも取り上げられ、切り離せないほど関連のある重要な問題である¹⁻⁴⁾。しかし、このような世相のなかでも健康寿命を保って、介護の手をほとんど煩わずに生活している日本最長寿男性が宮崎県都城市の郊外に在住している。

このたび、我々は健康長寿、それも男性の最高齢となる稀有にして貴重な存在である本例の特性を記録し、一般人の健康長寿に資するデータを得ることを目的に、学術的な形で多くの方に報告させてもらうことを前提に御本人・家族の許諾を得て食の観点から調査・分析したので報告する。

II. 方法

1. 対象

対象は、2008年1月20日時点で世界最長寿男性であるT氏（明治28年（1895年）9月18日生）以下、本例とする）。本例は2007年6月15日に世界ギネス記録に認証されたうえに、同年112回目の誕生日を迎え、世界最高齢を維持している。

2. 調査期間

本調査は、事前に自宅に連絡を取った上で2008年3月から4月にかけて4回、自宅や主治医を訪問させていただき、本人と家族の了解の下に、生活歴・日常生活動作能（ADL）を中心に生活習慣や健康度など、主に身体の状態に関する保健医学的データを得、それらを分析し、また上記項目に関する質問については、直接本人に、または本例が難聴と方言のため、うまく通じない内容については長男嫁にあたる介護者の方に

間に入ってもらい、詳しい聞き取り調査を行った。

3. 方法

1) 身体活動レベル調査

エネルギーは推定エネルギー必要量を算出して用いる。身体活動レベルの把握が重要となるために、長男嫁にあたる介護者の方から本例の聞き取りによる24時間身体活動レベル調査を行った。

2) 食事調査

2008年3月15日から3月18日までの4日間の調査対象者の食事調査を行った。食事調査の方法は、国民健康・栄養調査⁵⁾に準拠した秤量記録法を用い、参与観察法で調査者が記録した。食事記録より献立表に復元し、五訂増補日本食品成分表⁶⁾により、エネルギーおよび栄養素を計算した。そして24時間生活時間調査より消費エネルギーを計算し、日本人の食事摂取基準(2005年版)⁷⁾から検討を行った。

なお面接に際して家族と対象者に調査の目的と厳守などについてのインフォームドコンセントを得た。

3) 日常生活動作能調査

本例に対して家庭医が問診を行った。日常生活動作能(activity of daily living:ADL)については、Katzらの方法を日本人に適応させた井上の方法⁸⁾を用い、ライフヒストリーと現在のライフスタイルおよび心身医学的な健康状態について調べた。

Ⅲ. 結果

1. ライフヒストリーおよびライフスタイル

本例は、身長は148cm体重39kgである。難聴であるが、視力はよく、手紙や新聞も一人で読め、日誌を毎日つけている。酒も飲まず、タバコも吸わない、食事は毎日3食を欠かさず摂取しており、米を中心とした日本型の食事で、エビフライ・アサリなど魚貝類、野菜類、魚類など、好き嫌いはほとんどない。

日常生活動作能調査の結果で55点満点の中で41点という得点は、60-75歳の前期高齢者並みの高得点であり、ADL全般をみても、身の回りのことはほぼ自立している様子がよく理解される⁹⁾ (Table 1)。

Table. 1 最長寿男性の日常生活動作機能 (ADL)

食事行為	1. 全介助	2. 一部介助	3. 辛うじて自力で可	4. 自力で食べるが遅い	5. 自力で普通に食べる
排泄 (大便)	1. 失禁 (オムツ使用)	2. 一部介助 (夜間オムツ使用)	3. 辛うじて自力で可 (便器使用)	4. 便所に行くがときにもらす	5. 自力で普通にする
排泄 (尿)	1. 失禁 (オムツ使用)	2. 一部介助 (夜間オムツ使用)	3. 辛うじて自力で可 (便器使用)	4. 便所に行くがときにもらす	5. 自力で普通にする
起立動作	1. 不能	2. かなりの介助でつかまり立ち	3. 辛うじて自力で可	4. 自力で立てるが遅い	5. 自力で普通に立つ
行動範囲	1. 寝床上に限定	2. 居室内に限定	3. 自宅敷地内に限定	4. 隣近所への散歩程度	5. 全く普通に行動する
入浴動作	1. 不能 (清拭)	2. 全介助	3. 辛うじて入浴可	4. できるが遅い	5. 全く普通に入浴可
着脱衣	1. 不能	2. かなり介助を要す	3. 辛うじて自力で可	4. できるが遅い	5. 全く普通に可能
聴力	1. 全く不能	2. 耳元で大声を出せば聞こえる	3. 耳元で話せば聞こえる	4. 耳元でなくても大声で話せば聞こえる	5. 正常
視力	1. 全く不能	2. 辛うじて顔の輪郭がわかる	3. 大きい活字がやっと見える	4. 大体見えるが不完全	5. 正常
意思表示	1. 全く不能	2. 基本的な要求のみ可能	3. 辛うじてできる程度	4. 大体できるが不完全	5. 正常
会話理解	1. 全く不能	2. まれに理解する	3. 辛うじて理解できる	4. 大体できるが不完全	5. 正常

のついている数値が本例の得点

難聴であることは明らかで、補聴器は一度使ってみたが、ザーザーという雑音が気になって、使用を止めてしまった、とのことである。視力は良く、手紙や新聞も一人で読める。少し会話の反応は鈍く感じるが、的的外な答えや著しい記銘障害もなく年齢相応であると思われる。つまり認知症と判定することはできない。

2. 身体活動レベル調査

本例の4日間の平均身体活動調査の結果 (Table 2)

から、本例の身体活動レベルは低い (1) であると推定し、そこから算定された推定エネルギー必要量は、1175kcalであった。

Table 2 身体活動レベルの調査 (4日間の平均)

活動の種類	Activity factor	時間 (分)
睡眠	1.0	760
安静	1.0	300
座る	1.0	225
身支度	1.5	30
食事	1.6	72
入浴	3.7	10
歩く	2.2	20
自転車	2.8	0
立居	1.3	23
合計		1440

3. 栄養素摂取状況

4日間の食事調査の献立表 (Table 3) から朝食・昼食・間食・夕食を定期的に摂取し、毎日米を150g、いも類を130g程度、野菜類を300g程度摂取していた。

食事調査より推定されたエネルギーおよび栄養素量と食事摂取基準値をTable 4に示した。

食事でのエネルギー摂取量は1537kcalであり、推定平均必要量が1175kcalであるので十分な摂取量であった。穀類エネルギー比は平均で38.8±2.1%であった。たんぱく質の摂取量は、平均で55.7gと推奨量を上回り、動物性たんぱく質比も平均で37.8±8.0%である。脂質の食事での摂取量は、44.3gと目標量を十分に上回っている。脂肪エネルギー比にすると平均で42.8%と高いが、食品群からみると肉類よりも魚類の摂取、植物油の摂取、牛乳の摂取のためと思われる。また、脂質の内訳をみてみると、高脂血症との関連があるコレステロールの摂取量は133gおよび飽和脂肪酸が12.8gである。

炭水化物の摂取量は226.2gであり、炭水化物エネルギー比は59.5%であった。以上の結果、本例のPFC比率は、それぞれ14.5%、26.0%、59.5%とバランスがとれほぼ理想の形といえる。

食塩は日本人がもっとも気をつけなければならないミネラルで、食事からは8.8gと目標量の10g以内である。

カルシウムは骨の形成にたいせつな栄養素であり、日本人は不足がちな栄養素である。食事からは957mgである。目標量を超えて摂取している栄養素である。

鉄は10.0g、カリウムは2793mg、マグネシウムは287.0mg、亜鉛は7.3mg摂取している。

ビタミンAは760.0mg、ビタミンB1は1.0mg、ビタミンB2は1.0mg、ビタミンCは104.5mg、ビタミンDは2.4mg摂取している。

また午後4時頃に、牛乳200ccコップ1杯を欠かさず摂るということに着目し、牛乳が1日の栄養摂取状況に占める割合についても分析した (Figure 1)。

IV. 考察

本例のBMIは17.8と低いが、エネルギー摂取量は、1537kcalであり、推定平均必要量が1175kcalであるので十分な摂取量であった。

米を中心とした日本型の食事で毎日3食を欠かさず摂取している。このことが1日の生活のなかでの規則的な「食べること」のリズムが本例に規則的な生体リズムを形成し、体内の消化酵素やホルモンの分泌、神経調節、臓器組織の活性のバランスを保ち、日常の食欲や規則的な便通が保持されることにつながっていると推察された。高齢者が自ら「食べること」は楽しみや生きがいの上から重要なことと思われる。

たんぱく質の摂取量は平均で55.7±2.7gと推奨量を上回り、動物性たんぱく質比も平均で37.8±8.0%である。毎日の牛乳摂取のためと思われる。牛乳が占めた割合は11.8%である。動物性たんぱく質の必須アミノ酸組成は植物性たんぱく質よりもヒトのアミノ酸必要量のパターンに近く、良質なためである。そして動物性たんぱく質比率を40～50%の範囲に保つことは、飽和脂肪酸の過剰摂取を避け、食事として摂取するたんぱく質の質を確保し^{10～11)}、カルシウム、鉄、ビタミンA、やDなどの供給にも好都合であると考えられる。

脂質の摂取量は、44.2±2.3gと目標量を十分に上回っている。毎日の牛乳摂取のためと思われる。牛乳が占める脂肪の割合は17.2%である。脂肪エネルギー比率は27.2%であり、目標量 (上限) を超えていたものの問題となる値ではないと考えられる。飽和脂肪酸の摂取量は目標量を超えており、平成13年国民栄養調査¹²⁾から計算された日本人の現状に比べると高いが、コレステロールの摂取量が少ないことと血中脂質検査において特に大きな異常値は見られなかったことから、問題となる値ではないと考えられる。

男性長寿世界一ギネス記録保持 112 歳の栄養摂取状況の事例研究

Table 3 4日間の食事調査の献立表

3月15日			3月16日			3月17日			3月18日																			
献立	食品名	1人分使用量	献立	食品名	1人分使用量	献立	食品名	1人分使用量	献立	食品名	1人分使用量																	
朝食	ご飯 白和え	精白米	45	朝食	ご飯 白和え	精白米	55	朝食	ご飯 白和え	精白米	45																	
		にんじん・根、皮つき・生	8			にんじん・根、皮つき・生	8			にんじん・根、皮つき・生	8																	
		生しいたけ・生	8			生しいたけ・生	8			生しいたけ・生	8																	
		板こんにゃく（精粉こんにゃく）	20			板こんにゃく（精粉こんにゃく）	20			板こんにゃく（精粉こんにゃく）	20																	
		車糖・上白糖	2			車糖・上白糖	2			車糖・上白糖	2																	
		うすくちしょうゆ	2			うすくちしょうゆ	2			うすくちしょうゆ	2																	
		しゅんぎく・葉・生	20			しゅんぎく・葉・生	20			しゅんぎく・葉・生	20																	
		木綿豆腐	40			木綿豆腐	40			木綿豆腐	40																	
		うすくちしょうゆ	2			うすくちしょうゆ	2			うすくちしょうゆ	2																	
		車糖・上白糖	2			車糖・上白糖	2			車糖・上白糖	2																	
		米みそ・甘みそ	5			米みそ・甘みそ	5			米みそ・甘みそ	5																	
		ごまいり	4			ごまいり	4			ごまいり	4																	
		かぶの三杯 漬け	かぶ 塩 さとう 酢			38 0.2 2 5	かぶの三杯 漬け			かぶ 塩 さとう 酢	38 0.2 2 5	かぶの三杯 漬け	かぶ 塩 さとう 酢	38 0.2 2 5	かぶの三杯 漬け	かぶ 塩 さとう 酢	38 0.2 2 5											
味噌汁	白菜 煮干しだし 麦みそ 小ねぎ 豆腐 里芋			20 200 12 5 30 20	味噌汁	白菜 煮干しだし 麦みそ 小ねぎ 豆腐 里芋		20 200 12 5 30 20	味噌汁		白菜 煮干しだし 麦みそ 小ねぎ 豆腐 里芋			20 200 12 5 30 20														
																	昼食	ご飯 白和え	精白米	45	昼食	ご飯 白和え	精白米	45	昼食	ご飯 白和え	精白米	45
																			にんじん・根、皮つき・生	8			にんじん・根、皮つき・生	8			にんじん・根、皮つき・生	8
																			生しいたけ・生	8			生しいたけ・生	8			生しいたけ・生	8
																			板こんにゃく（精粉こんにゃく）	20			板こんにゃく（精粉こんにゃく）	20			板こんにゃく（精粉こんにゃく）	20
																			車糖・上白糖	2			車糖・上白糖	2			車糖・上白糖	2
うすくちしょうゆ	2			うすくちしょうゆ	2	うすくちしょうゆ		2																				
しゅんぎく・葉・生	20			しゅんぎく・葉・生	20	しゅんぎく・葉・生		20																				
木綿豆腐	40			木綿豆腐	40	木綿豆腐		40																				
うすくちしょうゆ	2			うすくちしょうゆ	2	うすくちしょうゆ		2																				
車糖・上白糖	2			車糖・上白糖	2	車糖・上白糖		2																				
米みそ・甘みそ	5			米みそ・甘みそ	5	米みそ・甘みそ		5																				
ごまいり	4	ごまいり	4	ごまいり	4																							
かぶの三杯 漬け	かぶ 塩 さとう 酢	38 0.2 2 5	かぶの三杯 漬け	かぶ 塩 さとう 酢	38 0.2 2 5	かぶの三杯 漬け	かぶ 塩 さとう 酢	38 0.2 2 5	かぶの三杯 漬け	かぶ 塩 さとう 酢	38 0.2 2 5																	
		味噌汁			白菜 煮干しだし 麦みそ 小ねぎ 豆腐 里芋			20 200 12 5 30 20			味噌汁	白菜 煮干しだし 麦みそ 小ねぎ 豆腐 里芋	20 200 12 5 30 20	味噌汁	白菜 煮干しだし 麦みそ 小ねぎ 豆腐 里芋	20 200 12 5 30 20												
																	4時	牛乳 イチゴミルクあめ	200 20	4時	牛乳 鶏卵そうめん（菓子）	200 30	4時	牛乳 黒糖あめ	200 20			
																										夕食	ご飯 白和え	精白米
																	にんじん・根、皮つき・生	8	にんじん・根、皮つき・生	8	にんじん・根、皮つき・生	8						
																	生しいたけ・生	8	生しいたけ・生	8	生しいたけ・生	8						
																	板こんにゃく（精粉こんにゃく）	20	板こんにゃく（精粉こんにゃく）	20	板こんにゃく（精粉こんにゃく）	20						
		車糖・上白糖			2			車糖・上白糖			2	車糖・上白糖	2															
		うすくちしょうゆ			2			うすくちしょうゆ			2	うすくちしょうゆ	2															
		しゅんぎく・葉・生			20			しゅんぎく・葉・生			20	しゅんぎく・葉・生	20															
		木綿豆腐			40			木綿豆腐			40	木綿豆腐	40															
		うすくちしょうゆ			2			うすくちしょうゆ			2	うすくちしょうゆ	2															
		車糖・上白糖			2			車糖・上白糖			2	車糖・上白糖	2															
米みそ・甘みそ	5	米みそ・甘みそ	5	米みそ・甘みそ	5																							
ごまいり	4	ごまいり	4	ごまいり	4																							
野菜のてんぷら	しゅんぎく・葉・生 生しいたけ・生 さつまいも・生 薄力粉・1等 鶏卵・全卵・生 食塩 調合油（吸油量） かぶ 塩 さとう 酢 豚・かた・脂身つき生 にんじん・根、皮つき生 大根・根、皮つき生 ごぼう・根・生 さといも・生 薬ねぎ・葉・生 煮干しだし 麦みそ	20 5 10 30 35 15 0.7 8 38 0.2 2 5 15 10 20 5 5 3 200 12	魚と大根の煮付け 大根・根、皮つき生 しょうが・根・生 水 車糖・上白糖 うすくちしょうゆ 清酒・上撰 かぶ 塩 さとう 酢 豚・かた・脂身つき生 にんじん・根、皮つき生 大根・根、皮つき生 ごぼう・根・生 さといも・生 薬ねぎ・葉・生 煮干しだし 麦みそ	50 50 2 60 6 5 6 5 15 10 20 5 20 3 200 12	エビフライ くらまえば・養殖・生 食塩 こしょう・白、粉 薄力粉・1等 鶏卵・全卵・生 水 パン粉・乾燥 調合油（吸油量） キャベツ・生 マヨネーズ かぶ 塩 さとう 酢 豚・かた・脂身つき生 にんじん・根、皮つき生 大根・根、皮つき生 ごぼう・根・生 さといも・生 薬ねぎ・葉・生 煮干しだし 麦みそ	70 0.6 0.02 5 7 3 6 7 20 10 38 0.2 2 5 15 10 20 5 20 3 200 12																						

Table 4 4日間の栄養摂取状況調査

食事	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	食物繊維	食塩	無機質	Ca	Pa	A	B1	B2	C	3,4,5,6,7	水分	無機質	ナトリウム	カリウム	マグネシウム	亜鉛	銅	リン	ビタミン	ビタミンD	脂肪酸	一不飽和	多不飽和	P/S比
	kcal	g	g	g	g	g	mg	mg	μg	mg	mg	mg	mg	mg	g	mg	mg	mg	mg	mg	mg	μg	mg	μg	Mg	Pg		
朝食	3月15日	331	125	66	55.8	5.6	2.7	301	3.4	235	0.22	0.19	43	0	410	1066	732	84	1.8	0.43	235	0.17	203	1.09	1.59	2.99	2.75	
	3月16日	326	108	49	59.5	4.7	1.7	265	3.4	236	0.21	0.19	43	6	394	688	679	86	1.81	0.38	210	0.17	2	0.81	1.27	21	259	
	3月17日	311	101	54	56.1	5.4	2.9	185	2.5	151	0.18	0.13	19	0	398	1139	673	71	1.58	0.36	201	0.17	0.81	0.87	1.34	2.39	274	
	3月18日	315	117	62	53.5	5.5	2.4	288	3.3	235	0.21	0.18	43	0	400	938	711	80	1.73	0.41	221	0.17	201	1.01	1.51	2.78	274	
	平均	321	113	58	56.2	5.3	2.4	259.8	3.2	214.3	0.2	0.2	37.0	1.5	400.5	958	699	80.3	1.7	0.4	216.8	0.2	1.7	0.9	1.4	2.6	2.7	
昼食	標準偏差	9.3	10	0.8	2.5	0.4	0.5	52.0	0.4	42.2	0.0	0.0	12.0	3.0	6.8	198	28	6.7	0.1	0.0	14.7	0.0	0.6	0.1	0.1	0.4	0.1	
	3月15日	331	125	66	55.8	5.6	2.7	301	3.4	235	0.22	0.19	43	0	410	1066	732	84	1.8	0.43	235	0.17	203	1.09	1.59	2.99	2.75	
	3月16日	364	119	55	66.8	5.5	2	381	3.8	236	0.22	0.21	48	6	395	1193	686	94	1.89	0.42	222	0.17	224	0.9	1.36	24	266	
	3月17日	300	97	5	54.8	5.2	2.1	195	2.5	180	0.21	0.15	26	0	409	845	697	71	1.54	0.34	197	0.17	0.98	0.81	1.26	2.17	269	
	3月18日	315	111	62	53.8	5	2.4	292	2.6	148	0.19	0.13	19	0	400	934	692	74	1.66	0.39	216	0.17	0.84	1.01	1.51	2.78	274	
午後間食	平均	328	113	58	57.8	5.3	2.6	244.8	3.1	199.8	0.2	0.2	34.0	1.5	403.5	1010	702	80.8	1.7	0.4	217.5	0.2	1.5	1.0	1.4	2.6	2.7	
	標準偏差	27.4	12	0.7	6.1	0.3	0.4	54.1	0.6	43.3	0.0	0.0	13.7	3.0	7.2	152	21	10.4	0.2	0.0	15.8	0.0	0.7	0.1	0.1	0.4	0.0	
	3月15日	212	66	76	29.1	0	0.2	220	0	76	0.08	0.3	2	24	175	82	300	20	0.8	0.02	186	0	0.2	4.66	1.74	0.24	0.05	
	3月16日	230	85	0	28.6	0.2	0.2	220	0.3	90	0.09	0.43	2	72	182	98	324	22	0.98	0.05	215	0	0.41	5.08	2.22	0.49	0.1	
	3月17日	196	78	79	23.3	0.6	0.2	224	0.3	78	0.09	0.31	2	31	130	87	313	23	0.9	0.04	190	0.04	0.22	4.72	1.8	0.31	0	
夕食	3月18日	212	66	76	29.1	0	0.2	220	0	76	0.08	0.3	2	24	175	82	300	20	0.8	0.02	180	0	0.2	4.66	1.74	0.24	0.05	
	平均	213	74	58	27.5	0.2	0.2	221.0	0.2	80.0	0.1	0.3	2.0	37.8	165.5	87	309	21.3	0.9	0.0	192.8	0.0	0.3	4.8	1.9	0.3	0.1	
	標準偏差	13.9	0.9	3.9	2.8	0.3	0.0	2.0	0.2	6.7	0.0	0.1	0.0	23.1	23.9	8	12	1.5	0.1	0.0	15.4	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	
	3月15日	760	214	267	105.5	8.1	3.6	399	4.3	350	0.35	0.31	52	107	466	1421	1061	105	2.56	0.61	355	0.75	4.25	6.44	10.18	7.53	1.17	
	3月16日	645	229	252	77.8	6.2	3.6	194	3.5	245	0.35	0.33	24	46	487	1408	1057	97	2.36	0.46	301	4.27	1.89	7.19	8.45	5.53	0.77	
1日の合計	3月17日	661	312	239	78.2	6.2	3.9	223	3.3	134	0.4	0.25	25	164	488	1532	1125	118	3.42	0.74	488	0.35	4.61	3.54	9.23	8.59	2.43	
	3月18日	639	275	231	77.2	6.1	3.5	191	3.1	233	0.8	0.28	21	53	485	1397	1089	99	3.41	0.48	375	0.27	1.63	7.41	8.54	5.03	0.68	
	平均	676	258	247	84.7	6.7	3.7	229.3	3.6	240.5	0.5	0.3	30.5	92.5	481.5	1440	1083	104.8	2.9	0.6	379.8	1.4	3.1	6.1	9.1	6.7	1.3	
	標準偏差	56.6	4.5	1.6	13.9	1.0	0.2	55.1	0.5	88.3	0.2	0.0	14.4	54.9	10.4	62	31	9.5	0.6	0.1	78.6	1.9	1.6	1.8	0.8	1.7	0.8	
	3月15日	1633	529	474	246.2	19.3	9.1	1131	11.2	897	0.87	0.99	141	131	1461	3634	2825	294	6.97	1.49	1010	1.69	8.52	13.28	15.1	13.76	1.04	
	3月16日	1565	541	445	232.6	16.6	8.5	969	11	807	0.87	1.16	118	130	1458	3388	2745	298	7.04	1.3	948	5.21	6.54	13.98	13.31	10.52	0.75	
	3月17日	1468	589	421	212.3	17.4	9.1	827	8.6	643	0.88	0.84	73	195	1475	3603	2807	283	7.44	1.47	1086	1.33	6.82	9.94	13.63	13.45	1.35	
	3月18日	1480	569	43	213.6	16.6	8.4	901	9.1	693	1.29	0.9	86	77	1461	3352	2793	273	7.6	1.3	999	1.2	4.68	14.1	13.3	10.83	0.77	
	平均	1537	55.7	44.3	226.2	17.5	8.8	957.0	10.0	760.0	1.0	1.0	104.5	133.3	1463.8	3494	2793	287.0	7.3	1.4	1010.8	2.4	6.6	12.8	13.8	27.25	1.0	
	標準偏差	77.5	2.7	2.3	16.3	1.3	0.4	129.7	1.3	114.2	0.2	0.1	30.8	48.3	7.6	145	34	11.3	0.3	0.1	57.0	1.9	1.6	2.0	0.9	519.7	0.3	
基準値	1175	40.2	26.1	194.8	17	10	750	6.5	450	0.62	0.7	100	382		3937	2000	211	9	0.8	1000	5	7	7.51					
過不足																												
比率%	130	134.6	170.5	119.4	97.6	85	129.2	169.2	179.3	140.3	165.7	118	34		86	137	141.5	78.2	162.7	94.8	104.2	93.4	186.2					
必要量	1175	32.2				1.5		5.5	321	0.32	0.58	85			600		176	7.5	0.62									
推奨量	40.2							6.5	450	0.62	0.7	100					211	9	0.8									
目安量					11.8		750										2000				1000	5	7	7.51				
目標量	73.4	26.1	194.8	17	10	600								750		3937												
上限量							2300	45	3000											30	10	3500	50	700				

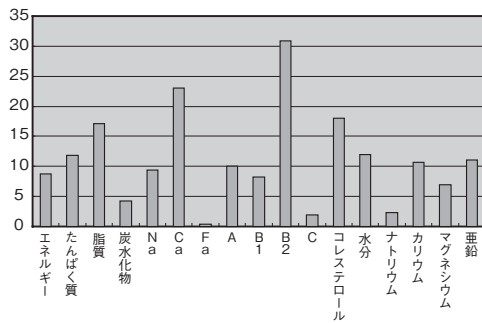


Figure1 1日の栄養摂取状況の中で牛乳が占める割合 (%)

炭水化物エネルギー比率は目標量の範囲に入っており、適正な摂取量であると考えられる。

また食物繊維は、心筋梗塞などの循環器疾患や癌予防にも関係している栄養素であり、本例はいも類を130g程度、野菜類を300g程度、きのこ類を20g程度、毎日摂取していると推定されることから目標量に近い摂取量となり、不足の確率は低いと考えられる。

カルシウムは骨形成や神経興奮抑制にも機能する大切な栄養素で、日本人、特に長寿者には不足がちなものの代表格であるが^{13~14)}、本例の摂取量が830mgであり、成人の目標量を大きく超えて摂取していることも特筆に値する。毎日の牛乳摂取のためと思われる。

鉄はヘモグロビン形成に必要で、不足すると鉄欠乏性貧血になるが、本例においては不足の確率は低いと考えられる。

ナトリウムは日本人が最も気をつけなければならないミネラルで、本例の食塩摂取量は10gと目標量（上限）に近く、良い値であると考えられた^{15~16)}。本例は、軽度ながら慢性心不全の病態があることから、さらに減塩の食事にするのが望ましいとも考えられるが、減塩の食事では食欲が減退し、食事全体の摂取量が減るよりも、現在の食事の摂取量を維持する方が本例にとって望ましいと考えられる^{17~18)}。

本例のカリウムの摂取量は2,730mgであり、目標量3,000mgと比較するとやや低値を示した原因の1つとして、本例が果実類をまったく摂取していないことが挙げられるが、問題となる値ではないと考えられる。

本例の4日間の食事摂取調査においてエネルギー量および栄養素量の標準偏差がTable 4に示すように国民健康・栄養調査⁵⁾の結果と比較しておおむね低値であったのは、本例の食事の献立がある程度パターン化されているためであると考えられる。しかしながら、パターン化された献立の中にも夕食の主菜に変化をもたせるなどの工夫がなされていると考えられる。以上から、日常的にほとんど同様の食事を摂取していても、その内容の良さから百歳を大きく超えていながら、食事摂取基準を用いた評価において、不足している確立が低い栄養素がほとんどであるという点が重要であろう。これは毎日の食事の世話をしている介護者の果たしている役割がきわめて大きいことが示唆される¹⁹⁾。

人が生命を維持し日常の生活を営むには、生存するために重要なタンパク質と活動するためのエネルギーを生産にわたって食事として摂取することが求められる。また長寿を維持するためには、たんぱく質が欠かせない。たんぱく質を構成するアミノ酸は20種類あり、食品ごとに含まれる割合は異なる。栄養の不足を防ぐには高齢期になっても、適度に肉も魚も摂取し、バランスよくアミノ酸を補い合うことが必要だと思われる。また事例のように牛乳を定期的に摂取していることは、健康で活動的であることに大いに役立っていると考えられる。

また、このように高齢者が十分に「食べること」は、生きて活動することの基本であるタンパク質とエネルギーを十分に摂取することでもある。タンパク質とエネルギーの十分な摂取は、筋タンパク質の維持をはかり、身体機能や生活機能を維持する²⁰⁾が、一方では、内臓タンパク質を維持して腸粘膜の構造や免疫機能を維持して、バクテリア・トランスロケーションによる感染症を予防することになる²¹⁾。その結果、要介護状態や重度化を予防し、ひいては高齢者のクオリティ・オブ・ライフの維持・向上、健康寿命の延長に寄与し、高齢者の自己実現をはかることになると思われた。

本研究の実施にあたりましてご協力を賜りました、宮崎大学安全衛生保健センター 秋坂真史教授、平塚医院 平塚正伸医師、たかお浜田医院 浜田義臣医師、宮崎産業経営大学 山本文枝准教授に深く感謝いたします。

なお本例のT氏は、2009年6月19日に113歳で逝去いたしました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

参考文献

- 1) Akisaka M: Interdisciplinary Studies of the Oldest Olds in Oinawan -Japanese, pp.3-62 (2000) Sun Printing, Okinawa
- 2) 秋坂真史：気がつけば百歳、pp.2-229 (1995) 大修館書店、東京

- 3) 秋坂真史、田中旨夫、鈴木 信：日本最長寿男性の長期追跡調査による包括的縦断研究、日本老年医学会誌、34、312-323 (1997)
 - 4) 秋坂真史：100歳以上長寿者の比率と要因および最高齢者、日本医事新報、3870、94-95 (1998)
 - 5) 健康・栄養情報研究会編：平成16年国民健康・栄養調査報告 (2006) 第一出版、東京
 - 6) 科学技術庁資源調査会編：五訂増補日本食品標準成分表 (2006) 大蔵省印刷局、東京
 - 7) 厚生労働省：日本人の食事摂取基準 [2005年版] (2005) 第一出版、東京
 - 8) 井上勝也：100歳老人の精神状態と日常生活機能、長寿者の総合研究報告書、老人福祉開発センター、69-84 (1976)
 - 9) 秋坂真史、田中敦生、大城利香、他：世界最長寿男性における心身医学、とくに精神・認知機能および血液学的分析に関する学際的研究、教育医学誌、53。
 - 10) 杉山みち子：資料1 身体計測マニュアル、これからの高齢者の栄養管理サービスー栄養ケアとマネジメントー/細谷憲政、松田 朗監修、pp.281-300 (1998) 第一出版、東京
 - 11) 杉山みち子、五味郁子：高齢者の栄養管理、pp.7-16 (2005) 日本医療企画、東京
 - 12) 健康・栄養情報研究会編：国民栄養の現状ー平成13年厚生労働省国民栄養調査結果 (2003) 第一出版、東京
 - 13) Akisaka M, Asato L, Suzuki M: A study on bone-density and healthy lifestyles in Okinawan centenarians, Proceedings of International Symposium on Care for the Elderly, 169-173 (1996)
 - 14) 秋坂真史：あなたのための臨床ヘルスサイエンス pp.1-204 (2006) 大学教育出版、岡山
 - 15) 山本 茂、由田克士編：日本人の食事食事摂取基準 (2005年版) の活用、pp.16, 17 (2005) 第一出版、東京
 - 16) 細谷憲政監修、杉山みち子、五味郁子：高齢者の栄養管理 (2005) 日本医療企画、東京
 - 17) 中塚晴夫、小山 洋、佐藤 洋、他：減塩指導による栄養素摂取の変化と血圧への影響について、日本公衆衛生雑誌、43、822 (1996)
 - 18) 佐々木敏：栄養士なら目を通しておきたい健康・栄養文献トピックス (3) 高血圧 減塩でどれくらい血圧は下がるのか、食生活、97 (1)、88-91 (2003)
 - 19) 秋坂真史編著：男性百歳の研究、pp.3-285 (2000) 九州大学出版会、福岡
 - 20) 細谷憲政、松田朗監修 (1998)：これからの高齢者の栄養管理サービス 栄養ケアとマネジメント、pp.281-300 第一出版、東京
 - 21) 小山秀夫、杉山みち子 (1999)：栄養管理サービスに関する医療経済評価、平成10年度老人保健事業推進等補助金研究高齢者の栄養管理サービスに関する研究報告書 (主任研究者松田朗)、pp.87-108 前国立医療・病院管理研究所、東京
- 〔付記〕
- 本稿は、2008年度常磐大学課題研究課題 (各個研究) 助成を受けた研究成果の一部である。

執筆者一覽 (掲載順)

[illegible]

編輯委員

佐塚 正樹 瀬川 薫 太幡 直也
長井 進 中西 貴行 永野 勇二

常磐大学人間科学部紀要 人間科学 第28巻 第1号

2010 年 10 月 25 日 発行
非売品

常磐大学人間科学部 〒310-8585 水戸市見和1丁目430-1
編集兼発行人 代表者 富田 信 穂 電話 029-232-2511 (代)

印刷・製本 株式会社 あけぼの印刷社

HUMAN SCIENCE

(Faculty of Human Science, Tokiwa University)

Vol.28, No.1

October 2010

CONTENTS

Special Issue: Ambitions about the education of super dietitian in the
Department of Health and Nutrition

..... H. Morosawa, I. Takagi, M. Ida, A. Ozawa,
S. Takahashi, S. Chiba, N. Aoki, T. Uchiyama,
J. Hata, H. Toujoh, Y. Hukino, K. Nakahara,
R. Arata, M. Sazuka, T. Matsubara, M. Otsu 1

Articles

Die Restaurierung des Hauptbahnhofs Tokio und die
Persönlichkeitsinteresse nach dem Tod des Urhebers...K. Higano 35
Fundamental Research on the Curriculum and Teaching Methods of
Japanese Secondary Education (Fourth Report) – Focused upon the
Case of one of the Prefectural Senior High Schools in Okayama after
the World War II – T. Sarada, T. Sato,
T. Hishida, T. Tanaka 43

Research Note

Nutritional Studies of the Oldest Living Male in the World
..... N. Tomita 55

Edited by Editorial Committee

Faculty of Human Science, Tokiwa University

Mito Ibaraki 310-8585 Japan